

構成委員及びオブザーバーの変更について

■委員

所属・職名	氏名	備考
岸和田市福祉部福祉政策課 課長	(旧) 西村 寿員 (新) 鈴木 覚	
大阪府岸和田警察署 交通課 課長	(旧) 石田 弘治 (新) 榊 敏安	
岸和田市旭校区長	(旧) 古石 寛治 (新) 岡田 龍雄	東岸和田駅 周辺地区関連
岸和田市常盤校区長	(旧) 西村 和幸 (新) 大嶋 正義	東岸和田駅 周辺地区関連
岸和田市春木校区長	(旧) ————— (新) 宇口 保雄	春木駅・久米田駅 周辺地区関連
岸和田市城北校区長	(旧) ————— (新) 小林 琢	春木駅・久米田駅 周辺地区関連
岸和田市八木北校区長	(旧) ————— (新) 河畑 守	春木駅・久米田駅 周辺地区関連
岸和田市視覚障害者協会 理事	(旧) 石崎 洋志治 (新) 川西 英次	
国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画）	(旧) 後藤 孝行 (新) 本田 泰彦	
国土交通省近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長	(旧) 鈴木 豪 (新) 崎谷 唯比古	

■オブザーバー

大阪府住宅まちづくり部建築指導室 建築企画課福祉のまちづくりグループ 主任専門員	(旧) 西山 憲一 (新) 岩田 知二	
--	------------------------	--

(敬称略)

交通バリアフリーに関する取り組み

1. 岸和田市交通バリアフリー基本構想 (平成16～18年で3地区策定)



「JR阪和線
東岸和田駅 周辺地区」
(平成16年5月策定)



「南海本線
岸和田駅 周辺地区」
(平成17年5月策定)



「南海本線 春木駅・
JR阪和線 久米田駅 周辺地区」
(平成18年5月策定)

2. 新法「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の施行 (通称：バリアフリー法、平成18年12月施行)

- ・公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進
(旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物)
- ・地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進
- ・心のバリアフリーの推進

3. 公共施設等の統廃合や新たな生活関連施設、道路建設などにおけるまちの現状に対応した修正

バリアフリー基本構想の策定（見直し）へ

- ・現況調査
重点整備地区の範囲及び経路を見直すための
現地調査及び移設調査を実施
- ・施設調査
生活関連施設の抽出及び各施設のバリアフリー
状況について調査を行う
- ・重点整備地区の見直し
現基本構想に記載された整備事業メニューの
進捗状況や取り巻く施設の状況を踏まえ、
見直し方針を検討
- ・基本構想策定のための関係事業者協議
特定事業計画作成
- ・ワークショップの開催
市民・当事者参加 課題の抽出

■ 岸和田市地域公共交通協議会（本体協議会）での取り組み

・・・ 岸和田市交通まちづくりアクションプラン ・・・

基本計画編

- ・ 計画の位置付け 等
- ・ 本市の現況と交通の現状
- ・ 都市活動 交通の将来動向
- ・ 都市活動 交通に関する課題
- ・ 基本的な方針

（【基本計画編】P.4より）



公共交通編

総合交通戦略編

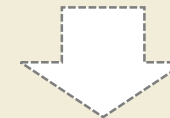
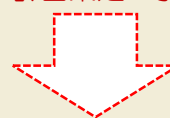
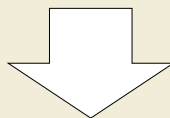
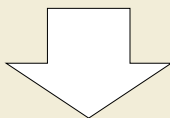
**バリアフリー
基本構想編**

その他

「岸和田市地域公共交通網形成計画」
平成29年11月策定

「岸和田市総合交通戦略」
平成31年2月策定

R元年～R3年にて
計画策定 予定



進行管理

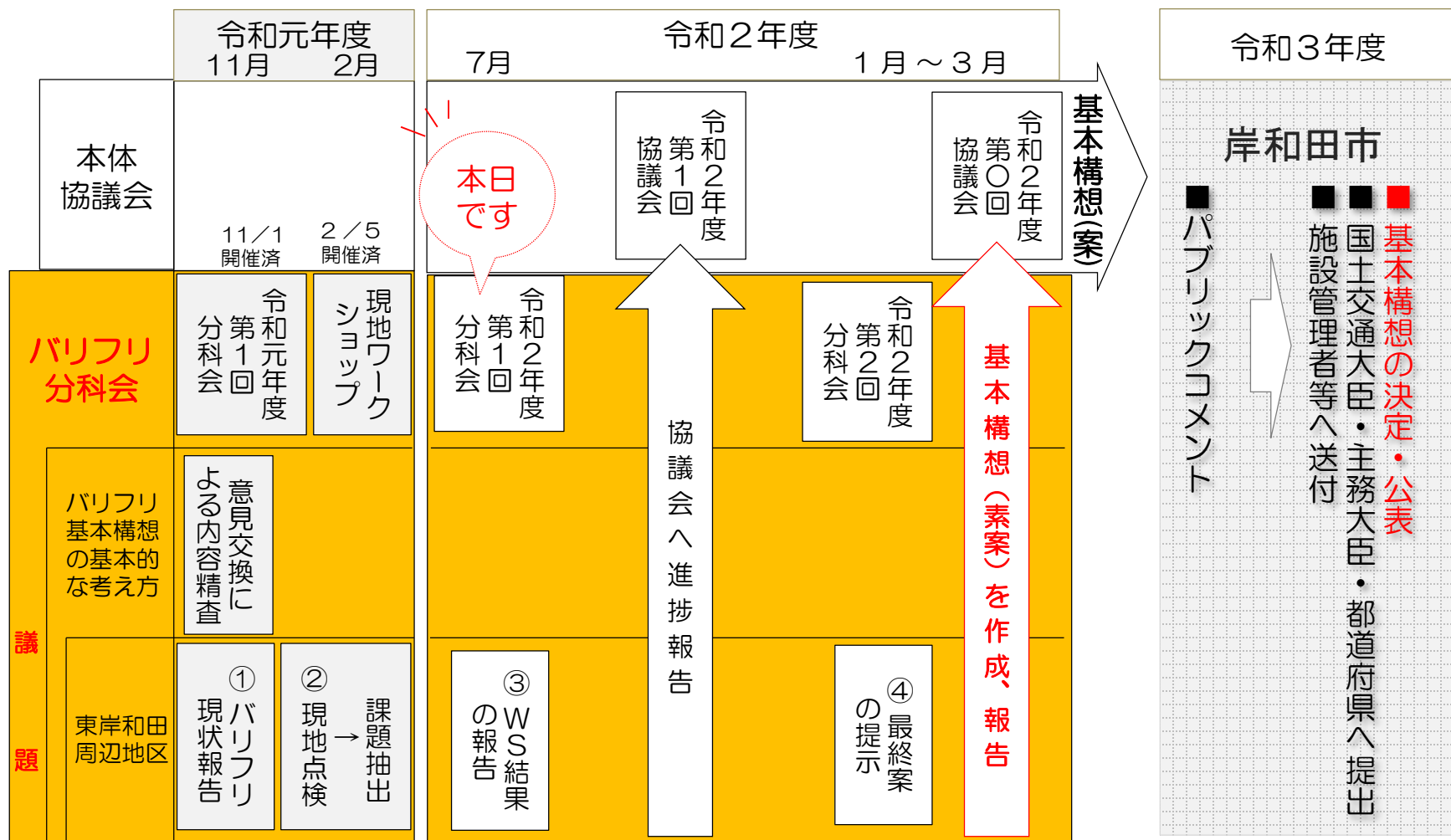
進行管理

進行管理

進行管理

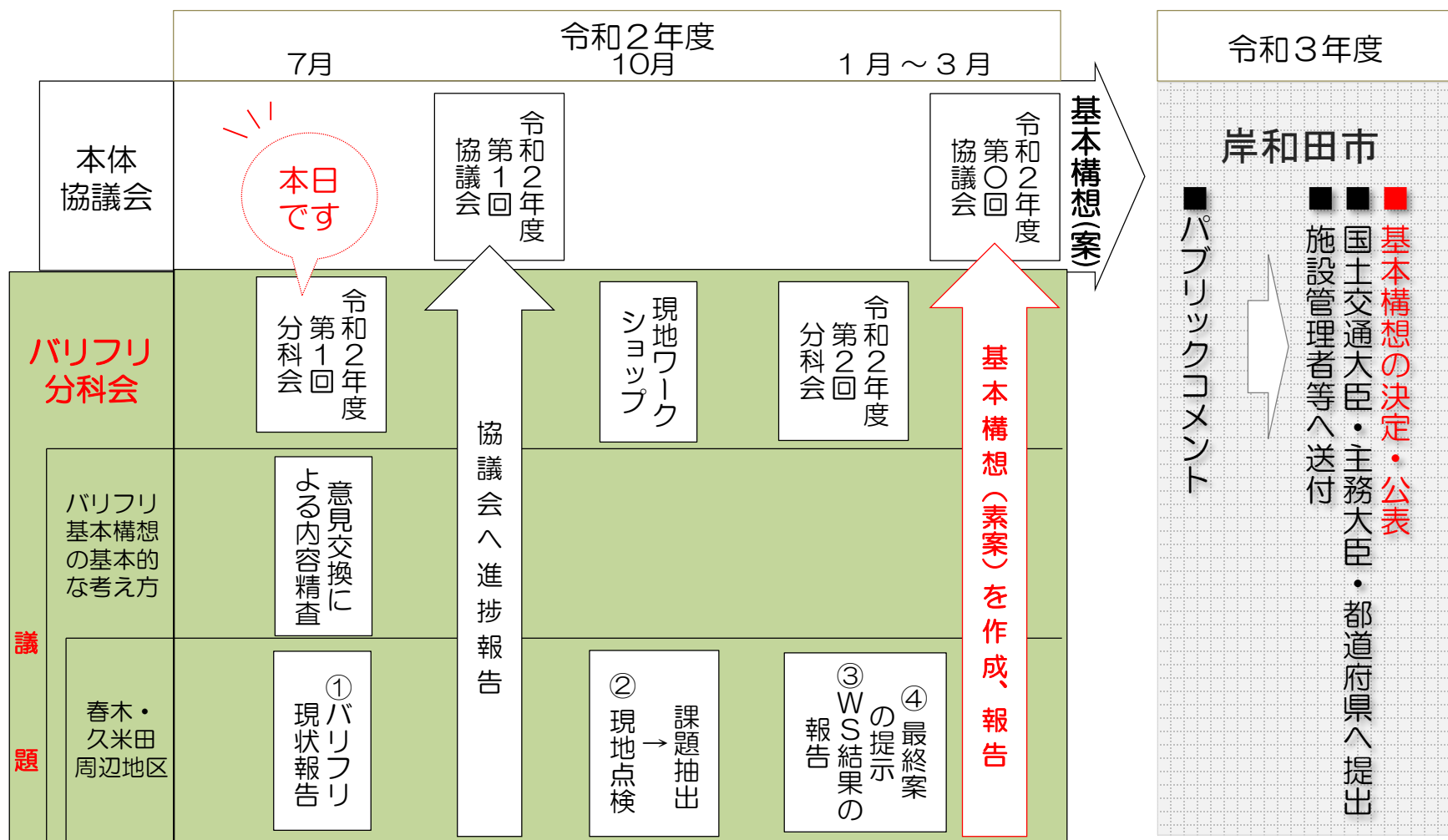
■ 本体協議会 と バリアフリー基本構想分科会 の進行イメージ

【JR阪和線 東岸和田駅周辺地区】



本体協議会 と **バリアフリー基本構想分科会** の進行イメージ

【南海本線春木駅・JR阪和線久米田駅周辺地区】



■ 岸和田市バリアフリー基本構想分科会での取組み

【基本計画編】

- ・ 時点修正（関連数値の修正、バリアフリー関連データの整理）

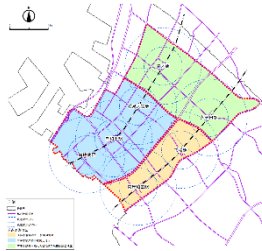
【バリアフリー基本構想編】

- ・ 基本構想の基本理念を決定

バリアフリー基本構想の基本理念

人にやさしく ふれあいがあり
安心して移動できる 地域輝くまちづくり

- ・ 重点整備地区の見直し



令和元年度 第1回分科会
(R1/11/1)

東岸和田周辺地区

- ・ バリアフリー化の現状把握
- ・ 生活関連施設の把握・整理、生活関連経路の設定
- ・ WS(現地点検)開催

- ・ 実施施策の整理

現地点検ワークショップ
東岸和田地区
(R2/2/5)

春木・久米田周辺地区

- ・ バリアフリー化の現状把握
- ・ 生活関連施設の把握・整理、生活関連経路の設定
- ・ WS(現地点検)開催
- ・ 実施施策の整理、特定事業等の内容を決定

令和2年度 第1回分科会
(R2/7/3)

本日
です

現地点検ワークショップ
春木・久米田地区

東岸和田周辺地区 特定事業等の内容を決定

令和2年度 第2回分科会

基本構想（素案）の検討

パブリックコメントの実施

基本構想の決定・公表

令和元年度（2019 年度）岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会

現地点検ワークショップ（東岸和田駅周辺地区）結果概要

1 現地点検ワークショップの概要

1-1 開催日時

2020 年 2 月 5 日（水）14:30～

1-2 開催場所

岸和田市土生町 4 丁目 3 番 1 号

東岸和田市民センター 4 階 会議室

1-3 次第

14 : 30	東岸和田市民センター集合 開会あいさつ等（10分）
14 : 40	本日の位置付け、現地点検方法等の説明（20分）
15 : 00	現地点検（60分）
16 : 00	現地点検終了・休憩（15分）
16 : 15	班ごとの意見整理（20分）
16 : 35	各班代表者によるまとめ発表・他の班からの意見（25分）
17 : 00	その他、閉会あいさつ

1-4 目的

バリアフリー基本構想の検討にあたり、市民・当事者の立場から現地を確認し、「東岸和田駅周辺地区」における課題抽出を行いました。また、現地で指摘された課題及びバリアフリーに関する意見や意向等について把握し、基本構想策定の参考資料として活用することを目的としています。

主な内容は以下の通りです。

- ①主要施設及び施設間の経路におけるバリアフリー化の意見・提案の抽出
- ②参加者の共通認識の構築

1-5 点検ルート及び項目

3 班に分かれ、班ごとに下図のルート及び項目について点検を行いました。

	ルート
1班	東岸和田駅～駅前広場
2班	岸和田港塔原線～大阪和泉南線～土生町 34 号線～附属街路 3 号線～土生町 1 号線
3班	阪和線附属街路 2 号線～作才土生 1 号線～阪和線附属街路 1 号線～並松上松線



駅舎の点検箇所

券売機、路線図・料金表、時刻表、改札口、通路、トイレ、プラットホーム、到着出発案内板、案内放送、階段、エレベーター、エスカレーター

道路・駅前広場の点検箇所

道路の構造（幅、舗装、勾配）、障害物（電柱等）、点字ブロック、信号機、横断歩道

1-6 現地点検ワークショップの実施状況



現地点検開始前の概要説明



JR東岸和田駅の点検



街路の点検①



街路の点検②



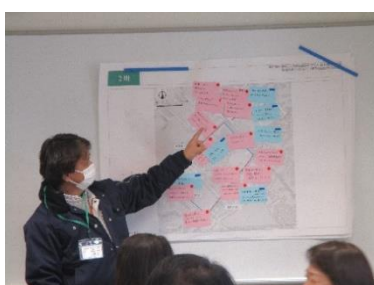
ワークショップの様子①



ワークショップの様子②



1班の発表



2班の発表



3班の発表

J R東岸和田駅

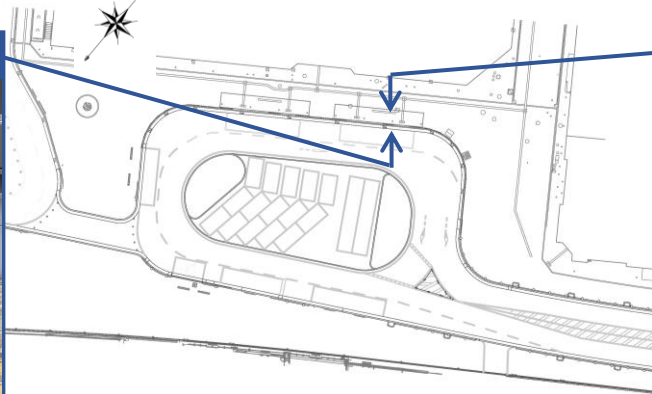
箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
券売機	音声案内が無いので、点字の位置が分からない。	1-1	点字案内板の設置位置について、各駅で統一する。
路線図・料金表	路線図・料金表が見づらい。	1-2	IC 化の推進。
時刻表	色のコントラストが悪く、見づらい(背景と文字が同系色である)。	1-3	コントラストを変えるなど、色分けを工夫する。
改札口	IC カード利用では、障害者割引が利用できない。	—	
	呼び出しボタンの位置が分からない。	1-4	光っていると分かりやすい。
通路	広くてよい。	—	—
トイレ	呼び出しボタンとウォッシュレットのボタンが似ており、分かりにくい。	1-5	呼び出しボタンの形を変更する。
	多機能トイレの扉は手動で使いやすい。	—	—
プラットホーム	柱と通路の色が同系色で分かりにくい。	1-6	柱と舗装が同色にならないようにする。
	ホームの中央が低くなるよう勾配がついているのがよい。	—	—
到着出発案内板	「関空紀州路快速」など、文字数が多いと表示が見づらい。日当たりによっては見づらい。	1-7	表示内容を工夫する。
案内放送	いろいろな音が混ざってしまい聞き取りにくい。	—	音声案内の内容によって、音量、音質を変更する。
階段	段鼻の着色(黄色)が両端だけで、見づらい。	1-8	端から端まで黄色に着色する。
エレベーター	ピクトグラム、通り抜け型の説明図の意味が分からない。	1-9	高齢者等に知らせる工夫をする。
エスカレーター	エスカレーターの音声案内が他の案内と重なってしまい聞き取りにくい(とくに改札階)。	—	音声案内の内容によって、音量、音質を変更する。

東岸和田駅東停車場線（歩道）

箇所	指摘事項・問題点	写真番号	方策
バス停	バス停の案内表示(行先)が分かりにくい。行先表示が駅側にしかなく、バスを待つ側からは見えない。	1-10,11	どこから見ても行先が分かりやすいよう工夫する。

1-10 バス停（駅側から）

1-11 バス停（待合所側から）



【東岸和田駅東停車場線】

1-1 券売機

1-2 路線図・料金表

1-3 時刻表

1-4 改札口

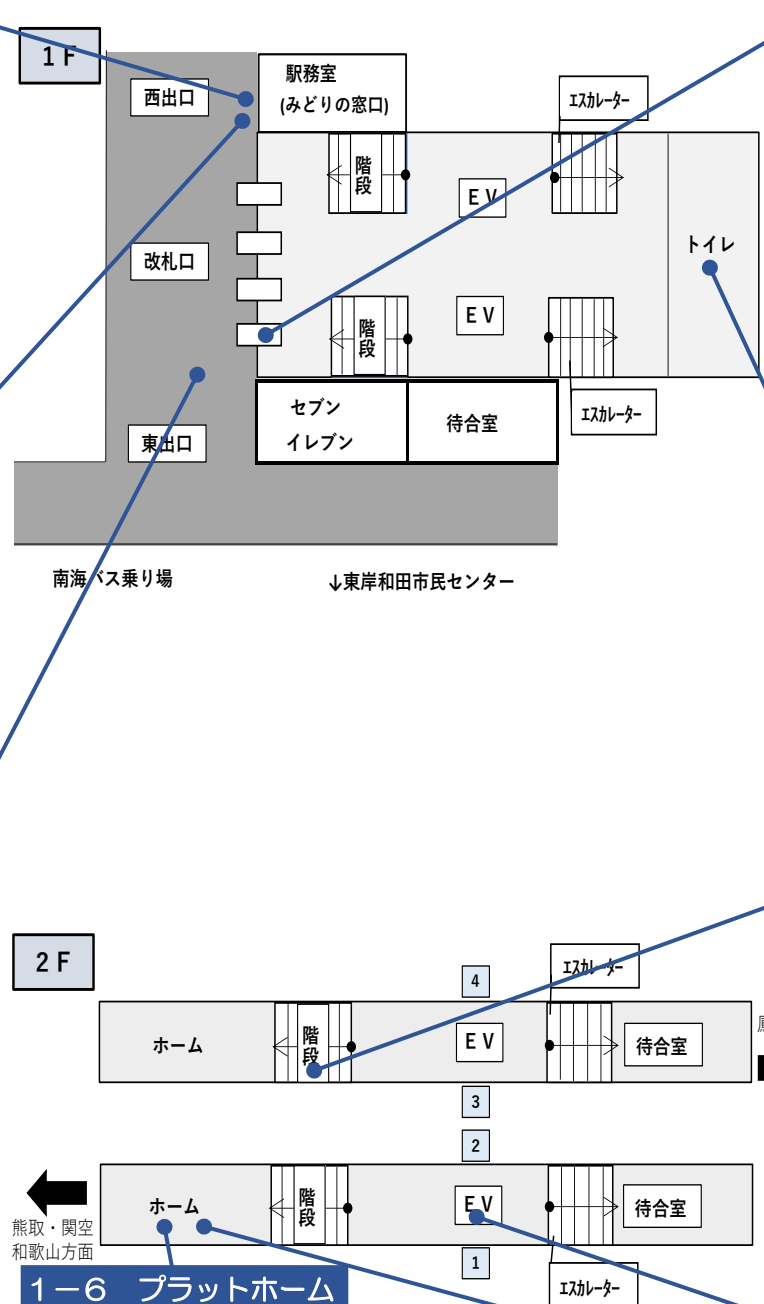
1-5 トイレ

1-6 プラットホーム

1-7 到着出発案内板

1-8 階段

1-9 エレベーター



1F

西出口

駅務室 (みどりの窓口)

改札口

東出口

南海バス乗り場

↓東岸和田市民センター

2F

ホーム

階段

エスカレーター

EV

待合室

トイレ

南海バス乗り場

↓東岸和田市民センター

横断歩道 1 (信号機)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
青信号時間	時間が短く(30 秒)、車いすや杖使用者はギリギリではないか。	—	信号の残り時間が分かる表示をする。
音声	音声案内の方向を区別することが難しい。	—	方向別の音声案内のルールを周知する。 方向によってスピーカーの位置を離す。
灯火	時間によっては、逆光で見えにくくなる。	2-1	
側溝	側溝のキワに砂がたまると滑りやすくなる。	2-2	
その他	障害者用誘導ブロックを頼りに横断する障害者と自転車とが接触する可能性がある。	—	自転車横断帯を設置する。

区間 1 (主要地方道岸和田港塔原線)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
点字ブロック	一部傷んでいる。	2-3	点字ブロックを順次更新する。
	視覚障害者用押しボタンまで距離がある。	2-4	点字ブロックを延長する。

区間 2 (主要地方道大阪和泉南線)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
幅員	2m の幅員があるが、看板や電柱のある箇所では、有効幅員が 1.15m 程度となっている。	2-5	柱の太さの変更、移設。
勾配	民地とのすりつけ部、乗り入れ部が多く、勾配がきつく歩きにくい。	2-6	
その他	歩道の縁石が段差になって残っている。	2-7	
	集水桝の縁がへこんでおり、車いすの車輪が空回りしてしまう。	2-8	

横断歩道 2 (信号機)

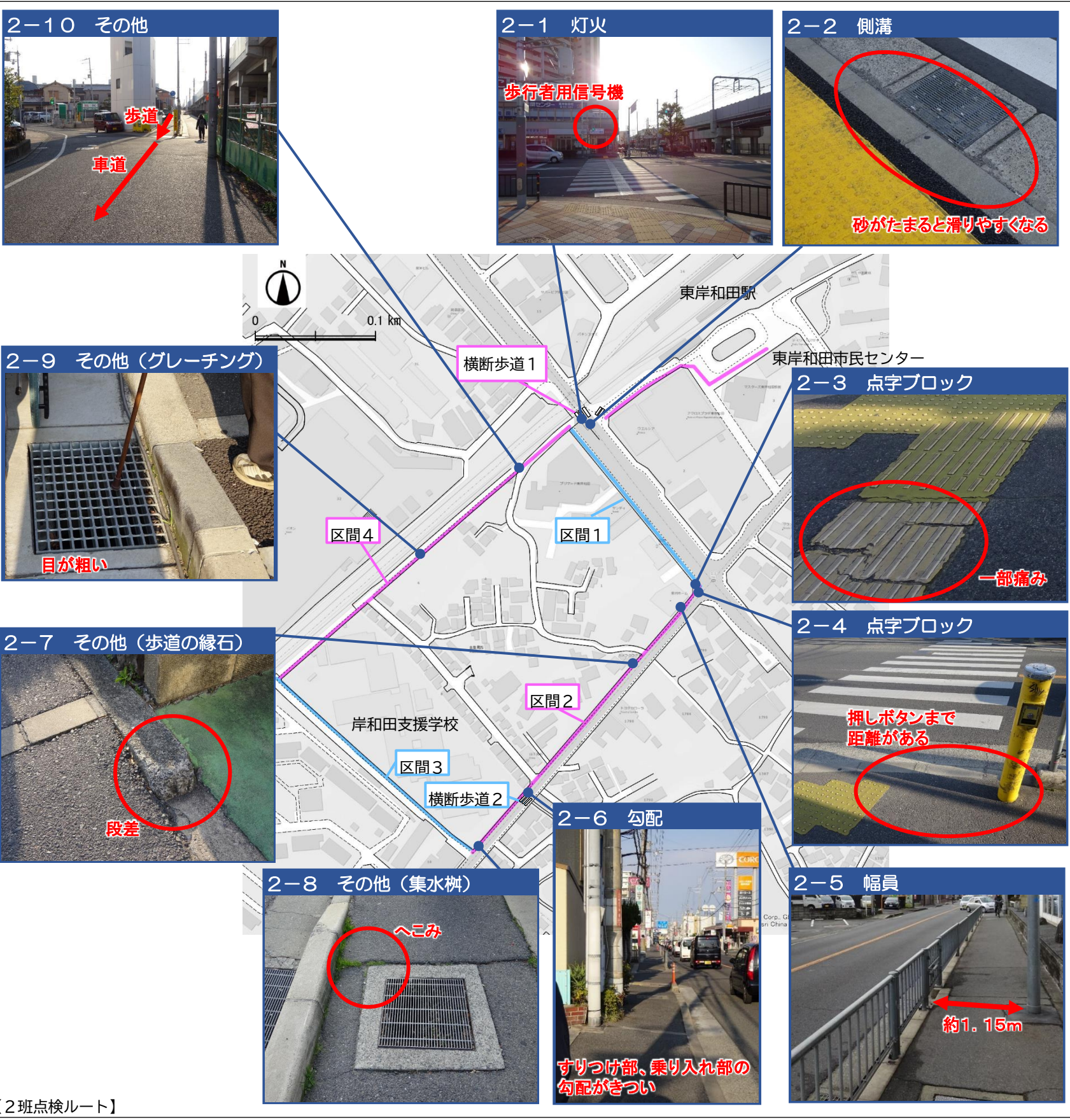
指摘無し

区間 3 (市道土生町 34 号線)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
勾配	車いすでは、小さな勾配でも流されてしまう。	—	歩道部分の整備。

区間 4 (市道阪和線附属街路 3 号線)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
その他	夜間の照明は、明るさの確保ができていないか。	—	
	排水溝のふたの目が粗く、杖の先がささる。(車道)	2-9	歩道では、グレーチングは細かいものとする。
	南側から歩いて行くと、気づかないうちに歩道から車道に出てしまう。	2-10	注意案内の充実。



現地点検ワークショップ結果(3班)

区間 1 (市道阪和線附属街路 2 号線、作才土生 1 号線)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
点字ブロック	点字ブロックが経路上に無い。	3-1	(横断歩道への誘導である。 今後歩行者の交通量が増えたら設置も可能)
その他	道路照明が設置されていない。	—	
	駐輪場など人がたくさん集まる場所に、筆談ボードがあると良い。	3-2	筆談ボードを設置する。

区間 2 (市道阪和線附属街路 1 号線)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
その他	歩道と畑との境界に段がある(約 80 cm)。	3-3	チャッターバーを設置する。
	照明が無く、暗い。	—	照明を設置する。
	交差点の見通しが悪い。	3-4	
	信号機と横断歩道が設置されていない。	3-5	信号機の設置について警察へ要望を行う。

区間 3 (市道並松上松線)

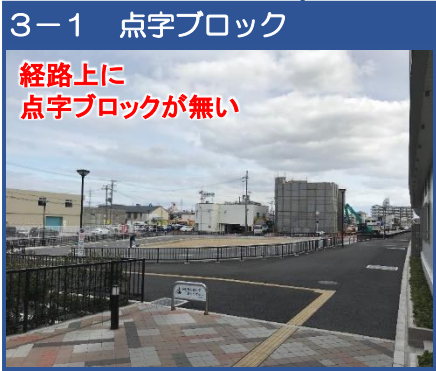
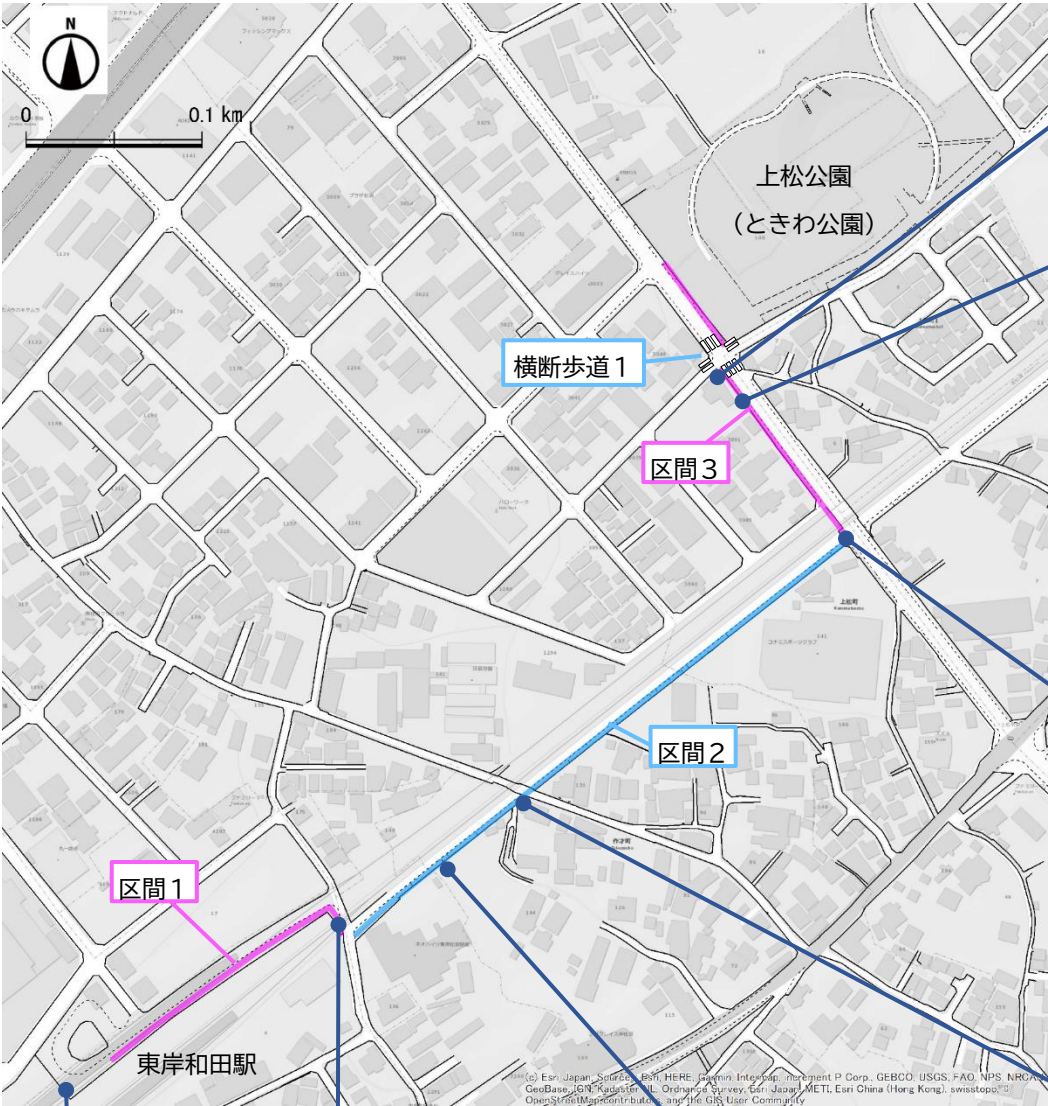
箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
幅員	電柱により歩道幅が狭い(約 76 cm)。	3-6	
その他	自転車が歩道を走っている。	—	自転車は車道を走行するよう、車道に表示を行う。

横断歩道 1 (信号機)

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
その他	歩道のグレーチングの目が粗く、杖や車いすのタイヤが落ちそう。	3-7	細かいグレーチングに変える。

その他

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
その他	上松公園は避難場所となっているので、夜間照明や放送設備が必要である。	—	



【3班点検ルート】

国道 26 号（第二阪和国道）

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
音声	第二阪和国道の横断歩道について、山側～海側の音声小さい。	-	案内を繰り返す。

主要地方道大阪和泉泉南線

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
その他	府営土生住宅から出てきたところの横断歩道に街灯が欲しい。	4-1	街灯を設置する。
その他	府道大阪和泉泉南線(13号線)の街灯が少ない。	4-2	街灯を設置する。

市道並松上松線

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
その他	ときわ公園近くの高架下の信号・横断歩道がない。	4-3	信号・横断歩道を設置する。

JR 東岸和田駅

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
エスカレータ	音声案内をもっと詳しくしてほしい。	-	行先方向の案内を行う。

東岸和田駅東停車場線（歩道）

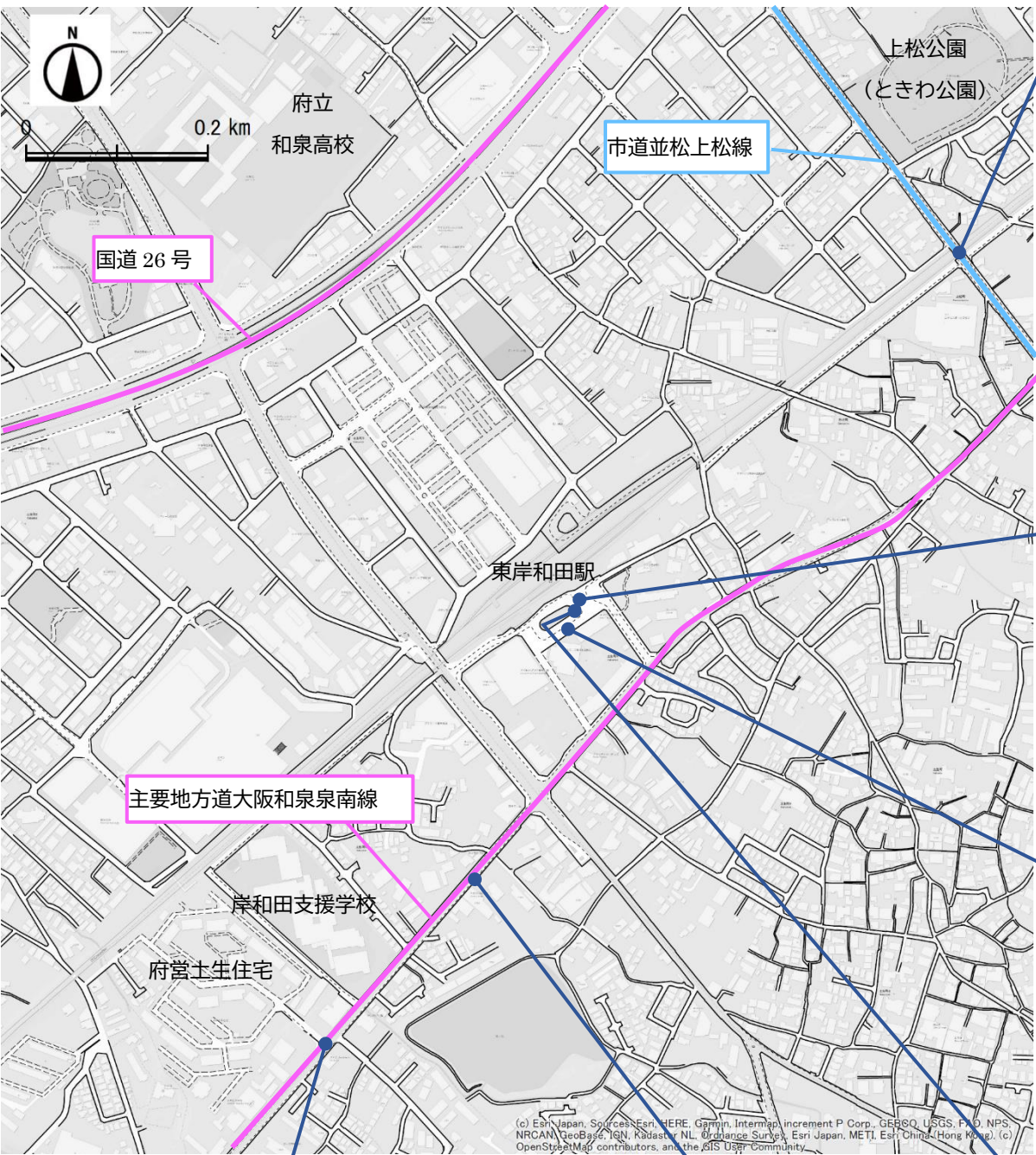
箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
点字ブロック	改れを出てからタクシー乗り場へ行くのに、点字ブロックが途中で途切れている。	4-4	
点字	時刻表に点字をつけてほしい。	4-5	南海岸和田駅方面と山手方面を示す点字を設置する。
その他	タクシー乗り場への音声案内がほしい。	4-6	音声案内を行う。

公共交通機関（バス）

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
音声	バスの案内について乗車時の行先の音声案内を増やしてほしい。行先がわからない。	-	音声案内を充実する。

共通

箇所	意見・指摘事項	写真番号	方策
その他	高架下の街灯が少なく暗い。	-	



1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1
No.	管理者名	点検範囲	バリアフリー分科会員からの意見				施設管理者の回答
			箇所	意見・指摘事項	WS写真	方策の提案	詳細
1	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	券売機	音声案内が無いので、点字の位置が分からない。	1-1	点字案内板の設置位置について、各駅で統一する。	・日本工業規格に基づき、駅毎の利用者の動線等を考慮し設置しています。 ・現時点では、各駅で統一した設置位置とする計画はありません。
2	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	路線図・料金表	運賃表が見づらい。	1-2	IC化の推進。	・券売機上部の地図式運賃表は、現在地の駅から100kmまでの運賃を掲示しています。 ・現時点では、運賃表の拡大又は設置位置の見直しの計画はありません。
3	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	時刻表	色のコントラストが悪く、見づらい（背景と文字が同系色である）。	1-3	コントラストを変えるなど、色分けを工夫する。	・時刻表は、列車種別（普通・快速・新快速等）により色分けし、方向幕や先頭車両表示、発車標の表記とも合わせて、決定しています。 ・現時点では、色等の変更の計画はありません。
4	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	改札口	ICカード利用では、障害者割引が利用できない。	—	—	窓口で切符を購入する場合は窓口で、第1種の手帳をお持ちの方が介助者とともに券売機で切符を購入する場合は改札口で、係員が手帳と切符を確認することが案件のため、I Cカードで割引利用はできません。
5	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	改札口	呼び出しボタンの位置が分からない。	1-4	光っていると分かりやすい。	現時点では改良の計画はありませんが、今後仕様改良の際には、貴重なご意見を参考とし、検討します。
6	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	トイレ	呼び出しボタンとウォッシュレットのボタンが似ており、分かりにくい。	1-5	呼び出しボタンの形を変更する。	・J I S規格に基づき設置位置を決定し、ウォッシュレット機能ボタン上部には点字表記しています。 ・現時点では、ボタンの形状を変更する計画はありません。
7	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	プラットホーム	柱と通路の色が同色で分かりにくい。	1-6	柱と舗装が同色にならないようにする。	ホームにおける柱の色は、駅に関する色彩に関する計画を立てる際に、各線区にに応じて使用する色を選択しており、現時点では、塗装色を変更する計画はありません。
8	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	到着 出発 案内板	「関空紀州路快速」など、文字数が多いと表示が見づらい。日当たりによっては見づらい。	1-7	表示内容を工夫する。	・発車標への表示内容は、限られた範囲の中で、乗車される列車に関する情報を表示しています。 ・また設置位置は、利用者の動線を鑑み、見やすい場所を選定して設置しており、現時点での移設の計画はありません。
9	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	案内放送	いろいろな音が混ざってしまい聞き取りにくい。	—	音声案内の内容によって、音量、音質を変更する。	駅構内における駅設備（自動改札、E V、エスカレーター等）の音量は、駅毎に建物の構造及び環境が異なるため、音量や聞こえ具合を確認の後、現在の音量としており、現時点での計画はありません。
10	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	階段	段鼻の着色（黄色）が両端だけで、見づらい。	1-8	端から端まで黄色に着色する。	現状における階段踏面と段鼻部との色の違いは、国が定める基準を満たしている状況であり、手摺をご利用されるお客様に対し、より明確になるよう追加して整備している識別シールであり、現時点では、階段整備箇所全幅員に対し、延長する計画はありません。
11	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	エレベーター	ピクトグラム、通り抜け型の説明図の意味がわからない。	1-9	高齢者等に知らせる工夫をする。	貫通型のエレベーターの案内として、矢印を表記し、エレベーター内において車椅子やベビーカーの方向を変える必要が無いことを案内しており、現時点では、表記を変更する計画はありません。
12	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	エスカレーター	エスカレーターの音声案内が他の案内と重なってしまい聞き取りにくい。（とくに改札階）	—	音声案内の内容によって、音量、音質を変更する。	・駅構内における駅設備（自動改札、E V、エスカレーター等）の音量は、駅毎に建物の構造及び環境が異なるため、音量や聞こえ具合を確認の後、現在の音量としています。 ・音量調整は、現地での聞こえ具合を確認の上、検討することが可能ですが、近隣住民の方々から騒音との意見がある場合もありますので、検討結果次第では、音量を調整出来ない場合もあります。
13	1. 鉄道事業者（JR）	JR東岸和田駅	その他	JR東岸和田駅のエスカレーターの音声案内を詳しくしてほしい。	—	行先方向の音声案内の追加。	・音声案内する行先（駅名）は、近隣駅と統一性を持たせ、主な行先をご案内しており、東岸和田駅単独で音声内容を変更することは、他のお客様に混乱を生じさせてしまう可能性があるため、現時点での計画はありません。

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1
No.	管理者名	点検範囲	バリアフリー分科会員からの意見				施設管理者の回答
			箇所	意見・指摘事項	WS写真	方策の提案	詳細
14	2. バス事業者（南海ウィングバス南部）	東岸和田駅東停車場線（歩道）	バス停	バス停の案内表示（行先）が分かりにくい。行先表示が駅側にしかなく、バスを待つ側からは見えない。	—	どこから見ても行先が分かりやすいよう工夫する。	バス停時刻表掲出面にも行先方面を大きく掲出しました。
15	2. バス事業者（南海ウィングバス南部）	その他	その他	バスに乗車するときに行先の音声案内をもっと言ってほしい。行き先がわからない。	—		・現在、バス停に到着して乗車扉が開くと、車外放送で経由地や行先の自動案内を繰り返し行っています。 ・また、一部系統では、発車後の車内においても経由地や行先の案内を行っています。
16	2. バス事業者（南海ウィングバス南部）	その他	その他	バス乗り場の時刻表に南海岸和田駅方面と山手方面を示す点字をつけてほしい。	—		・バス停への点字の追記は、費用面や維持管理面から困難で、現時点で計画はありません。 ・バスが到着して乗車扉が開くと、車外放送で経由地や行先の自動案内を繰り返し行っています。 ・発車時刻その他のご案内は、営業所にて電話案内も行っています。
17	3. 道路管理者（府）	横断歩道 1（信号機）	側溝	側溝のキワに砂がたまると滑りやすくなる。	2-2	—	適宜清掃を行っております。なお、グレーチングは滑り止め型を設置しています。
18	3. 道路管理者（府）	区間 1（主要地方道岸和田港塔原線）	点字ブロック	一部傷んでいる。	2-3	点字ブロックを順次更新する。	傷んだ点字ブロックを改修しました。
19	3. 道路管理者（府）	区間 1（主要地方道岸和田港塔原線）	点字ブロック	視覚障害者用押しボタンまで距離がある。	2-4	点字ブロックを延長する。	点字ブロックを追加設置しました。
20	3. 道路管理者（府）	区間 2（主要地方道大阪和泉泉南線）	幅員	2mの幅員があるが、看板や電柱のある箇所では、有効幅員が1.15m程度となっている。	2-5	柱の太さの変更、移設（地下埋）	現状において移設等は困難ですが、歩道改修時等にあわせ検討します。
21	3. 道路管理者（府）	区間 2（主要地方道大阪和泉泉南線）	勾配	民地とのすりつけ部、乗り入れ部が多く、勾配がきつく歩きにくい。	2-6	—	現状においては困難ですが、歩道改修時等にあわせ検討します。
22	3. 道路管理者（府）	区間 2（主要地方道大阪和泉泉南線）	その他	歩道の縁石が段差になって残っている。	2-7	—	段差部分にポール（ラバー製）を設置しました。
23	3. 道路管理者（府）	区間 2（主要地方道大阪和泉泉南線）	その他	集水桝の縁がへこんでおり、車いすの車輪が空回りしてしまう。	2-8	—	補修しました。
24	3. 道路管理者（府）	その他	その他	土生団地から出てきたところの横断歩道に街灯がほしい。	—	街灯の設置。	道路照明は、交差点等に設置しております。 現時点では、新たに照明灯設置の計画はございませんが、本路線はバリアフリー特定経路であることから、必要に応じ検討します。
25	3. 道路管理者（府）	その他	その他	大阪和泉泉南線の街灯が少ない。	—	街灯の追加。	道路照明は、交差点等に設置しております。 現時点では、新たに照明灯設置の計画はございませんが、本路線はバリアフリー特定経路であることから、必要に応じ検討します。
26	4. 駐輪場管理者	区間 1（市道阪和線附属街路 2 号線、作才土生 1 号線）	その他	駐輪場など人がたくさん集まる場所に、筆談ボードがあると良い。	—	筆談ボードを設置する。	筆談対応を行います。
27	5. 道路管理者（市）	区間 3（市道土生町 34 号線）	勾配	車いすでは、小さな勾配でも流されてしまう。	—	歩道部分の整備	本区間については、横断勾配 1 % で整備されているため、今後、舗装打換え時に排水性を確保した横断勾配 1 % 以下での整備を検討します。
28	5. 道路管理者（市）	区間 4（市道阪和線附属街路 3 号線）	その他	夜間の照明は、明るさの確保ができているか。	—	—	交差点部及び屈曲部において現場の状況を勘案しながら、適宜対応を行います。

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1
No.	管理者名	点検範囲	バリアフリー分科会員からの意見				施設管理者の回答
			箇所	意見・指摘事項	WS写真	方策の提案	詳細
29	5. 道路管理者（市）	区間4（市道阪和線附属街路3号線）	その他	排水溝のふたの目が粗く、杖の先がささる。（車道）	2-9	歩道では、グレーチングは細かいものとする。	・本区間のグレーチングについては、車道が普通目、歩道はベビーカーや車いす、お年寄りのステッキカー等の車輪の落ち込み等を防止するため、細目で滑り止め機能付きのものを使用しています。 ・当該箇所については、車道であるため、普通目のものを使用していますが、今後、車道であっても歩行者動線等の状況を勘案し、適宜対応を行います。
30	5. 道路管理者（市）	区間4（市道阪和線附属街路3号線）	その他	南側から歩いて行くと、気づかないうちに歩道から車道に出てしまう。	2-10	注意案内の充実。	注意看板等により注意喚起に努めます。
31	5. 道路管理者（市）	区間1（市道阪和線附属街路2号線、作才土生1号線）	点字ブロック	点字ブロックが経路上に無い。	3-1	（横断歩道への誘導である。今後歩行者の交通量が増えたら設置も可能。）	本区間については、現在、特定経路に位置づけされていないため、視覚障害者用誘導用ブロックの整備はしていませんが、今後、特定経路への位置づけに伴い、交差点部において可能な箇所から順次設置を行います。
32	5. 道路管理者（市）	区間1（市道阪和線附属街路2号線、作才土生1号線）	その他	道路照明が設置されていない。	—	—	交差点部及び屈曲部において現場の状況を勘案しながら、適宜対応を行います。
33	5. 道路管理者（市）	区間2（市道阪和線附属街路1号線）	その他	歩道と畑との境界に段がある。（約80cm）	3-2	チャッターバーを設置する。	・本市においては、転落防止柵の設置について、道路との高低差が概ね1mを目安とし、周辺の状況を勘案し判断しています。 ・当該箇所については、道路との高低差が約80cmであること、また、隣接地が畑であることから、転落防止柵の設置は考えていません。
34	5. 道路管理者（市）	区間2（市道阪和線附属街路1号線）	その他	照明が無く、暗い。	—	照明を設置する。	交差点部及び屈曲部において現場の状況を勘案しながら、適宜対応を行います。
35	5. 道路管理者（市）	区間2（市道阪和線附属街路1号線）	その他	交差点の見通しが悪い。	3-3	—	市道阪和線附属街路1号線及び2号線の供用開始後、現場の状況を勘案し、適宜対応を行います。
36	5. 道路管理者（市）	区間3（市道並松上松線）	障害物	電柱により歩道幅が狭い（約76cm）	3-5	—	現状において電柱の移設が困難であり、対応できません。
37	5. 道路管理者（市）	横断歩道1（信号機）	その他	歩道のグレーチングの目が大きく、杖や車いすのタイヤが落ちそう。	3-6	細かいグレーチングに変える。	細目のグレーチングに取替を行います。
38	5. 道路管理者（市）	その他	その他	高架下の街灯が少ないく暗い。	—	街灯の追加。	交差点部及び屈曲部において現場の状況を勘案しながら、適宜対応を行います。
39	5. 道路管理者（市）	その他	その他	駅前広場からタクシー乗り場までの間、点字ブロックが途切れている。	—		当該箇所については、災害時等に緊急車両が通行できるよう車道として整備しているため、視覚障害者誘導用ブロックを設置していません。

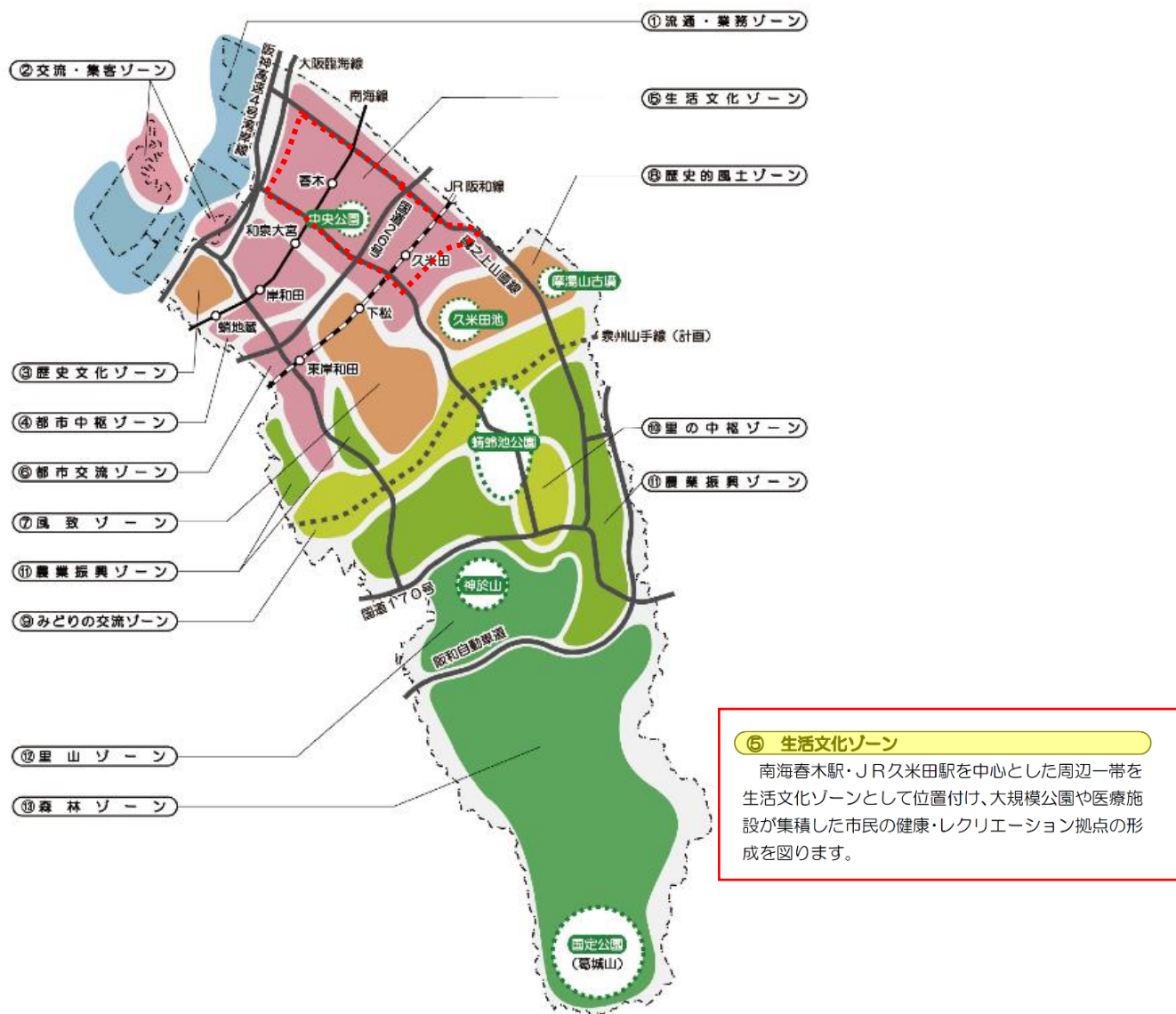
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1
No.	管理者名	点検範囲	バリアフリー分科会員からの意見				施設管理者の回答
			箇所	意見・指摘事項	WS写真	方策の提案	詳細
40	6. 公園管理者	その他	その他	上松公園は避難場所となっているので、夜間照明や放送設備が必要である。	—	—	・夜間照明は21カ所設置済みです。 （地元町会との協議によりPM10:00～AM4:00まで消灯） ・放送設備については設置の予定はありません。
41	7. 交通管理者	横断歩道1（信号機）	青信号時間	時間が短く（30秒）、車いすや杖使用者はギリギリではないか。	—	信号の残り時間が分かる表示をする。	信号機を設置する際に秒数調整しているため、現段階では対応不可です。
42	7. 交通管理者	横断歩道1（信号機）	音声	音声案内の方向を区別することが難しい。	—	・方向別の音声案内のルールを周知する。 ・方向によってスピーカーの位置を離す。	最新の交差点として整備済みであり、現時点での最良の設定となっています。
43	7. 交通管理者	横断歩道1（信号機）	灯火	時間によっては、逆光で見えにくくなる。	2-1	—	・最も逆光に効果のあるLED灯器を設置しております。 ・現時点ではこれ以上の対策は困難です。
44	7. 交通管理者	横断歩道1（信号機）	その他	障害者用誘導ブロックを頼りに横断する障害者と自転車が接触する可能性がある。	—	自転車横断帯を設置する。	自転車は軽車両であるため、基本的には車両用に従って進むべきなので、現段階では自転車横断帯は新設しません。
45	7. 交通管理者	区間2（市道阪和線附属街路1号線）	その他	信号機と横断歩道が設置されていない。	3-4	信号機の設置について警察へ要望を行う。	現在JRの高架に伴う側道の本部協議をしていますが、道路形状が確定すれば将来的に設置は可能です。
46	7. 交通管理者	区間3（市道並松上松線）	その他	自転車が歩道を走っている。	—	自転車は車道を走行するよう、車道に表示を行う。	自転車の安全利用については自転車安全大会の実施等各種広報活動を行い周知を図っています。
47	7. 交通管理者	その他	その他	国道26号の音声信号機（山～浜）の音声が小さく、案内回数が少ない。	—	音声を大きくし、案内も繰り返してほしい。	本部調査依頼後に最適な音量に調整します。
48	7. 交通管理者	その他	その他	並松上松線と阪和線附属街路1号線の交差点（高架下）に信号がない。	—	横断歩道を作してほしい	・現在JRの高架に伴う側道の本部協議をしていますが、道路形状が確定すれば将来的に設置は可能です。
49	8. タクシー事業者	その他	その他	タクシー乗り場への音声案内の設置。	—		・施設の設置・維持管理コストの観点から、当該施設の設置は困難です。 ・事前に各社営業所にお電話をいただければ、待機場所について相談可能です。

南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区の概要

1 上位計画での位置づけ

1-1 岸和田市まちづくりビジョンにおける位置付け

南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区は、南海春木駅・JR 久米田駅を中心とした周辺一帯を位置付ける「生活文化ゾーン」に含まれ、大規模公園や医療施設が集積した市民の健康・レクリエーション拠点の形成が図られています。



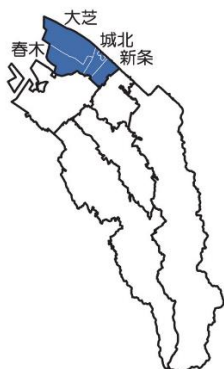
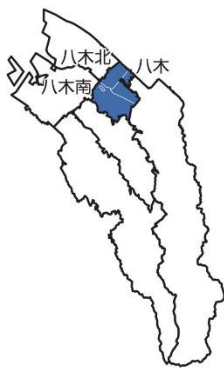
資料：岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）（岸和田市 平成23(2011)年3月）

図1 まちづくりゾーンの設定（一部抜粋）

1-2 都市計画マスタープランにおける位置付け

南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区は主に、『出会い、ふれあい、賑わいのある市の玄関口としてのまちづくり』を目指す「岸和田北部地域」と『商工業の活性化を図り、豊富な歴史資源を活かしたバランスのとれた自立型のまちづくり』を目指す「久米田地域」の2地域に含まれます。両地区においては「円滑な交通と安全な道づくり」、「安全で快適な道・環境づくり」がまちづくり方針として掲げられています。一部、中央公園周辺のエリアは、「都市中核地域」に含まれます。

【地域の概況】

岸和田北部地域	久米田地域
	

【地域の将来像】

岸和田北部地域	久米田地域
『出会い、ふれあい、賑わいのある市の玄関口としてのまちづくり』	『商工業の活性化を図り、豊富な歴史資源を活かしたバランスのとれた自立型のまちづくり』

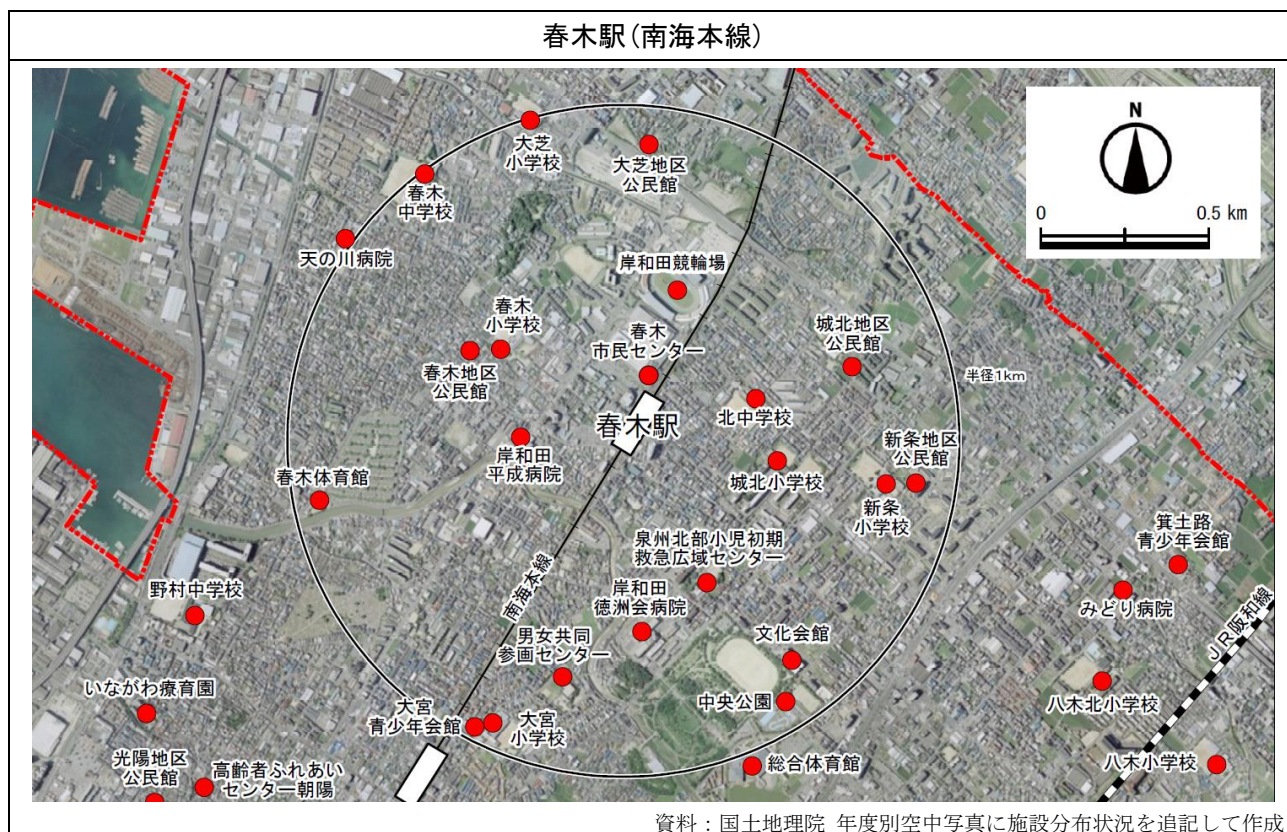
【まちづくり方針】

岸和田北部地域	久米田地域
・円滑な交通と安全な道づくり ・地域にふさわしい魅力ある拠点づくり ・大規模敷地を活用したまちづくり ・玄関口にふさわしい景観づくり ・地域に根づいた公園づくり ・水と親しむ空間づくり ・散策ネットワークづくり ・安全で快適な道・環境づくり ・密集市街地のまちづくり ・農と住の調和したまちづくり ・航業・流通産業に適した環境づくり ・地域に根づいた公共施設づくり ・その他	・円滑な交通と安全な道づくり ・地域にふさわしい魅力ある拠点づくり ・地域に根づいた公園づくり ・水と親しむ空間づくり ・散策ネットワークづくり ・安全で快適な道・環境づくり ・農と住の調和したまちづくり ・地域に根づいた公共施設づくり

資料：岸和田市都市計画マスタープラン【テーマ別まちづくり編】（平成 23(2011)年 3 月）

2 鉄道駅周辺の状況

2-1 春木駅



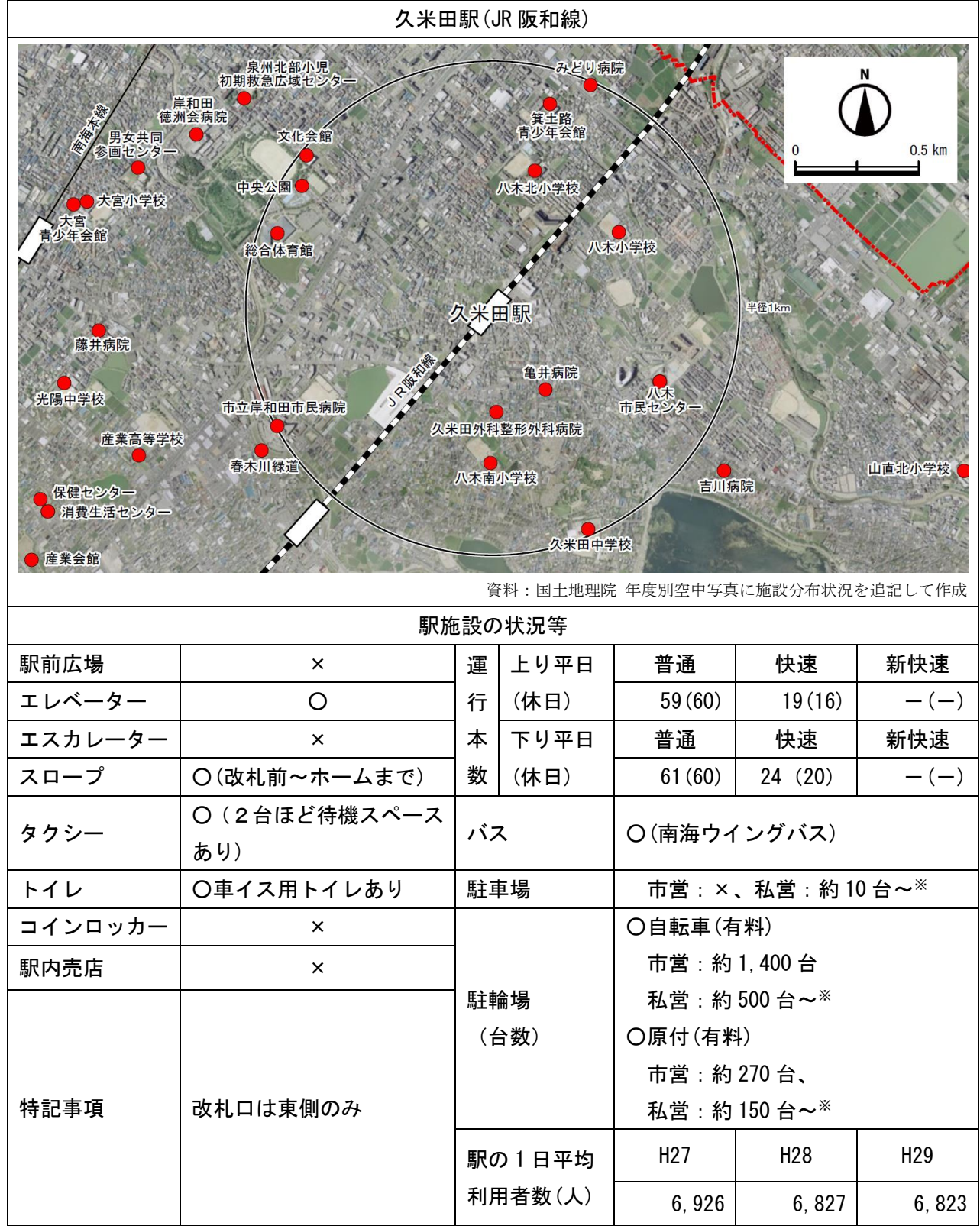
駅施設の状況等

駅前広場	西口：× 東口：×	運	上り平日	普通	準急	区急	急行
エレベーター	—	行	(休日)	90 (77)	2 (0)	7 (9)	68 (66)
エスカレーター	—	本	下り平日	普通	準急	区急	急行
スロープ	○ 改札前～ホームまで	数	(休日)	94 (79)	— (—)	14 (9)	65 (65)
タクシー	○	バス	×				
トイレ	西口：○ 東口：○ 西口：車イス用トイレ○	駐車場	市営：×、私営：約 150 台～※				
コインロッカー	西口：○ 東口：×	駐輪場 (台数)	○自転車(有料) 市営：約 2,000 台、 私営：約 350 台～※				
駅内売店	西口：○		○原付(有料) 市営：約 100 台、私営：約 20 台※				
特記事項	—	駅の 1 日平均 利用者数(人)	H27	H28	H29		
			7,662	7,614	7,580		

資料：岸和田市（駅の 1 日平均利用者数）

注：現地調査による

2-2 久米田駅



注：現地調査による

資料：岸和田市（駅の1日平均利用者数）

3 道路状況

道路状況としては鉄道網に並行して府道堺阪南線、国道 26 号及び府道大阪和泉南線が東西に縦貫し、これに交差する府道岸和田牛滝山貝塚線により構成されています。

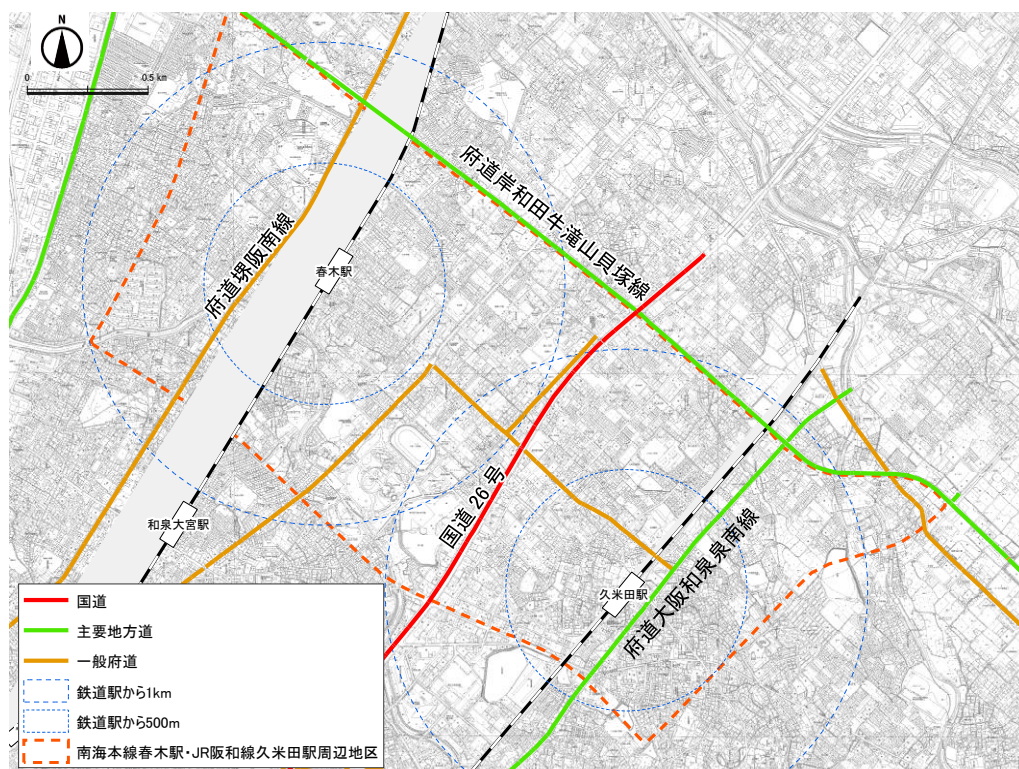
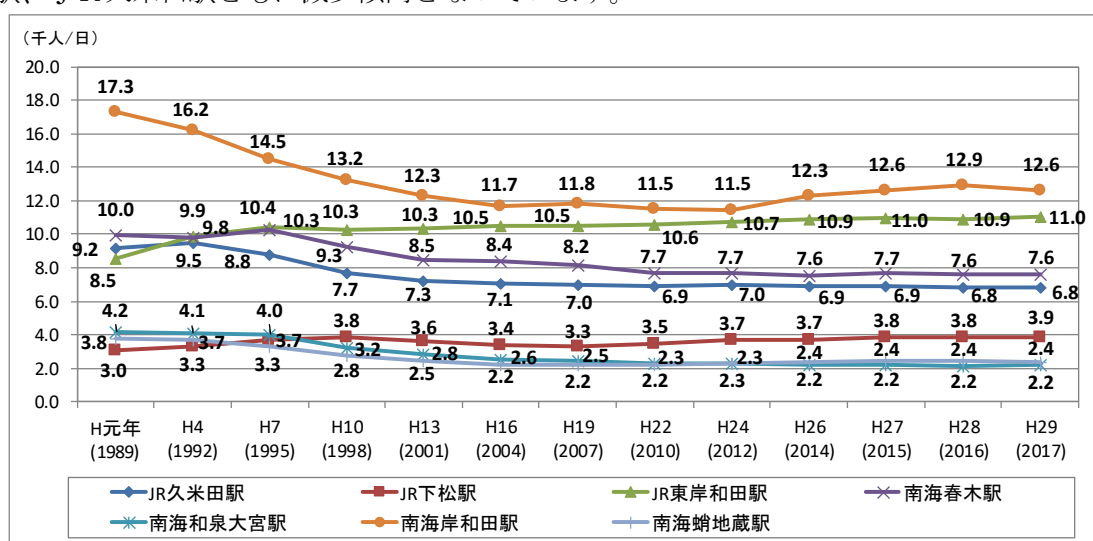


図 2 東岸和田駅周辺道路状況

4 交通の現状

鉄道駅別の乗車状況は、南海春木駅が 1 日あたり約 7.6 千人(平成 29(2017)年)、南海和泉大宮駅が約 2.2 千人、J R 久米田駅が約 6.8 千人となっています。また、乗車人員の推移は、南海春木駅、南海和泉大宮駅、J R 久米田駅ともに減少傾向となっています。



資料：岸和田市

図 3 鉄道駅別にみた乗車人員の推移(岸和田市内)

岸和田市交通まちづくりアクションプラン
【バリアフリー基本構想編】
南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区
調査報告

南海電鉄 春木駅

出入口（東口）



- ・ 階段・スロープあり
- ・ 両側手すりあり
- ・ 手すり端部の点字あり
- ・ 上下端部に誘導ブロックあり

改札外（西口）



- ・ 誘導用ブロックあり

券売機（西口）



- ・ 誘導用ブロックあり

改札（西口）



- ・ 車椅子対応機あり
- ・ 誘導用ブロックあり
- ・ 呼び出しインターホンあり
（駅員は東口改札に常駐）



プラットフォーム（1 番線）



- ・ 内方線付きブロック
- ・ 見通し良好
- ・ 電車接近の音声・表示案内あり
- ・ ホーム端の柵あり
- ・ 緊急ボタンあり

券売機（東口）

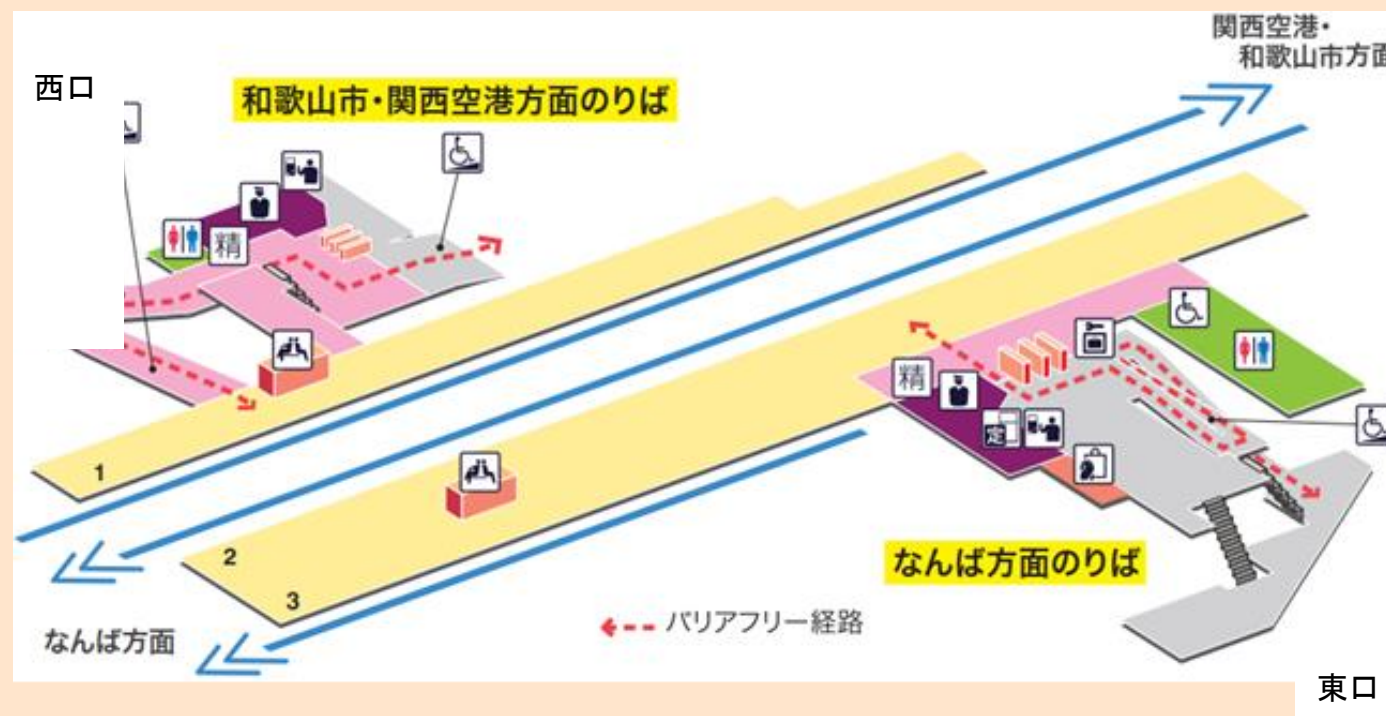


- ・ 点字表示あり
- ・ 車いす対応機あり
- ・ 駅係員が常駐

案内板（東口）



- ・ 点字付き案内板あり



一般用トイレ（西口）



- ・ 男子用・女子用
- ・ 手すり付き小便器、洋式便器あり
- ・ 手すり付き手洗器あり
- ・ 誘導ブロックあり
- ・ 触知図案内板あり

一般用トイレ（東口）



- ・ 男子用・女子用。
- ・ 出入口の段差なし
- ・ 手すり付き小便器、洋式便器あり
- ・ 手すり付き手洗器あり
- ・ 誘導ブロックあり
- ・ 触知図案内板あり

改札（東口）



- ・ 車椅子対応改札あり
- ・ 誘導ブロックあり

改札外（東口）



- ・ 窓口、改札への誘導ブロックあり

プラットフォーム（2,3 番線）



- ・ 内方線付きブロック
- ・ 見通し良好
- ・ 電車接近の音声・表示案内あり
- ・ ホーム端の柵あり
- ・ 緊急ボタンあり

多機能トイレ（東口）



- ・ 出入口幅 90cm、戸は引き戸
- ・ 手すりあり
- ・ 非常用呼び出しボタンあり
- ・ オストメイトあり
- ・ 大人用介護ベッドあり

JR 久米田駅

改札外のスペース



- ・改札外は自由通路
- ・案内表示等
- ・段あり、傾斜路あり（手すりなし）

券売機



- ・点字表示あり
- ・車いす対応機なし
- ・駅係員が常駐

一般用トイレ



- ・男子用・女子用
- ・手すり付き小便器、洋式便器あり
- ・手すり付き手洗器あり
- ・誘導ブロックあり、触知図案内板あり



こ線橋

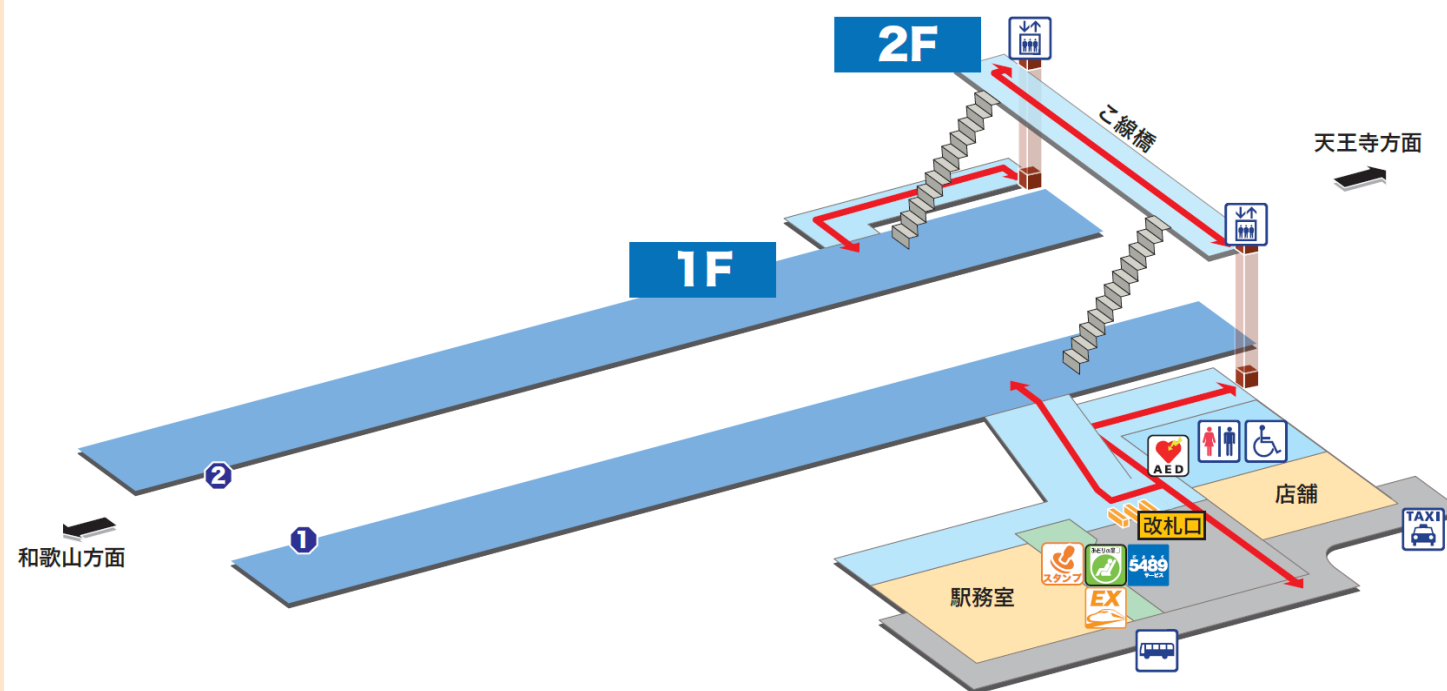


- ・車椅子対応エレベータあり（通り抜け型）、改札からこ線橋、こ線橋から上りホームへ移動可
- ・ホームからこ線橋への階段は手すりあり（両側、2段）
- ・手すり端部の点字あり

改札内から下りホーム、こ線橋へ移動するエレベータ



- ・車椅子対応エレベータあり（通り抜け型）



プラットホーム



- ・警告ブロック・ホーム端の柵あり
- ・見通しは良好
- ・内方線付きブロックあり

改札内のスペース

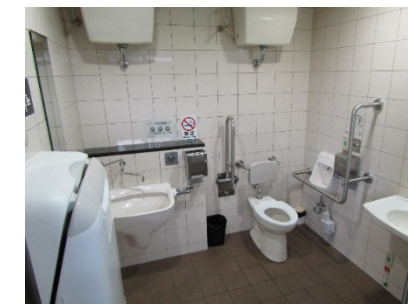


- ・改札内すぐに傾斜路あり 勾配がきつい
- ・傾斜路手すりあり（両側）
- ・案内表示等あり

改札

- ・自動改札は幅約 58 cm
- ・手動開口部（幅約 100 cm）あり

多機能トイレ



- ・オスメイト対応
- ・非常用押しボタンあり、手すりあり
- ・誘導ブロックあり、触知図案内板あり
- ・乳児用ベッドあり

岸和田市 南海本線春木駅周辺地区

- (府道堺阪南線)**
- ・東西ともに歩道あり ・歩道最小幅員120cm
 - ・東側誘導ブロックあり
 - ・交差点に視覚障害者用押ボタンあり



- (市道春木若松荒木線)**
- ・踏切部は南側歩道あり
 - ・一部歩道(マウントアップ型)があるが、区画線とカラー舗装が主
 - ・路肩駐車多い



- (主要地方道岸和田牛滝山貝塚線)**
- ・南北ともに歩道あり
 - ・南側は誘導ブロックあり
 - ・交差点に押ボタンあり



- (市道戎若松線)**
- ・南北ともに歩道あり ・歩道最小幅員100cm
 - ・南側は横断防止柵あり



- (市道春木耕地整理東西3号線)**
- ・北側は歩道無し
 - ・南側一部歩道あり (マウントアップ)
 - ・グレーチングの目が粗い



- (市道春木駅大宮駅線)**
- ・東側歩道あり(フラット)



- (市道春木西之内線)**
- ・一部歩道整備済み(フラット)
 - ・一部に横断防止柵あり
 - ・交差点に高齢者等感応押ボタンあり



- (府道和气岸和田線)**
- ・歩道あり(マウントアップ)
 - ・一部は北西側区画線のみ
 - ・一部区間誘導ブロックあり
 - ・バス停あり、ベンチあり、屋根あり
 - ・交差点に高齢者等感応、視覚障害者用押ボタンあり



- (市道加守町12号線)**
- ・南西側は歩道あり
 - ・歩道最小幅員130cm
 - ・横断防止柵あり
 - ・北東側は区画線のみ



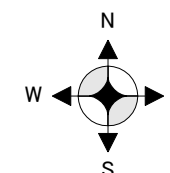
- (市道加守町11号線)**
- ・南北ともに歩道あり ・歩道最小幅員100cm
 - ・横断防止柵あり ・交差点信号なし



- (市道忠岡野田線)**
- ・東西ともに歩道あり
 - ・交差点に点状ブロックあり
 - ・交差点に押ボタンあり ・歩車分離式信号あり



- (市道荒木町12号線)**
- ・南西側歩道あり (マウントアップ)
 - ・横断防止柵あり
 - ・交差点は信号、横断歩道なし



0 100 200 300 400 500m

岸和田市 JR阪和線久米田駅周辺地区

(国道26号線)

- ・歩道あり ・歩道最小幅員200cm
- ・乗り入れ部のすりつけがきつい(横断4°)箇所あり
- ・横断歩道に「右にちゅうい」の文字表記あり
- ・交差点に視覚障害者用押ボタンあり
- ・横断歩道、信号のない交差点あり



(府道春木大町線)

- ・一部歩道なし、区画線のみ ・一部歩道あり
- ・最小幅員左側 90cm 右側 167cm
- ・側溝ふた、グレーチングの目が粗い ・側溝ふたの無い箇所あり
- ・バス停あり ・路側帯に電柱あり ・一部横断防止柵あり
- ・乗り入れ部のすりつけがきつい(縦断2° 横断12°)箇所あり



(市道大町1号線)

- ・南東側歩道あり(マウントアップ)
- ・北西側横断防止柵あり ・交差点部フラット化されている
- ・乗り入れ部のすりつけがきつい(横断10°)箇所あり



(主要地方道大阪和泉南線)

- ・南東側歩道あり(セミフラット) ・一部横断防止柵あり
- ・交差点に誘導用ブロックあり(一部破損)
- ・視覚障害者用押ボタンあり ・交差点は歩車分離式



(市道大町尾生線)

- ・整備済み区間は、舗装により歩行空間が明示されている
- ・路上駐車・駐輪が多い
- ・未整備区間は区画線のみ
- ・路側帯の勾配がきつい
- ・水路にふたのない箇所あり
- ・交差点の誘導用ブロックが破損している
- ・交差点に視覚障害者用押ボタンあり



(市道下松小倉線)

- ・北側のみ区画線あり
- ・側溝ふたの無い箇所あり



(市道中井西之内線)

- ・南側歩道あり ・北側は歩行者通行不可
- ・歩道最小幅員300cm



(市道西之内小松里線)

- ・南西側歩道あり ・北東側は区画線のみ
- ・乗り入れ部に樹木設置あり ・歩道最小幅員90cm



(市道大町19号線)

- ・歩道なし ・路上駐車多い
- ・交差点部側溝ふたずれている箇所あり



(市道久米田山滝線)

- ・一部歩道あるが狭い ・歩道最小幅員50cm
- ・一部は区画線のみ
- ・バス停あり、ベンチあり




重点整備地区の見直し

現行のバリアフリー法の重点整備地区の考え方に基づき、重点整備地区について考え方を明らかにし、生活関連施設の現状を踏まえ、重点整備地区の見直しを行います。

1 バリアフリー法における重点整備地区の考え方

重点整備地区の要件は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第2条第1項第21号及び移動等円滑化の促進に関する基本方針三の2において、次のとおり定められています。

- (1) 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
 - 生活関連施設のうち、特定旅客施設や官公庁施設、福祉施設などの特別特定建築物が概ね3以上あること
 - 「徒歩圏内」の考え方の目安として、面積はおおむね400ha未満とする
 - 旅客施設を含まない重点整備地区の設定が可能である
- (2) 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化が特に必要な地区
 - 高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況や、これらの将来の方向性のほか、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し一体的なバリアフリー化事業が特に必要な地区であること
- (3) バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
 - 高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能等の都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること
- (4) 境界の設定等
 - 重点整備地区の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めること
 - 重点整備地区の区域が市町村界を超える場合は、隣接市町村と連携して基本構想を作成すること

2 重点整備地区の見直しの考え方

2-1 基本的な考え方

南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区は、1日の乗降客数が5,000人以上の「特定旅客施設」である南海本線春木駅、JR 阪和線久米田駅の徒歩圏域（1km）を中心として、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための重点整備地区に設定されています（平成18年5月策定）。引き続き、重点整備地区として設定し、特定事業等の実施の状況について調査、分析及び評価を行うとともに、計画の見直しを行い、バリアフリー化を維持・継続・発展させていきます。

2-2 現重点整備地区の課題

現「岸和田市交通バリアフリー基本構想」において定めた重点整備地区（南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区(平成 18 年 5 月策定)）については、以下の課題があることから境界設定を見直すこととしました。

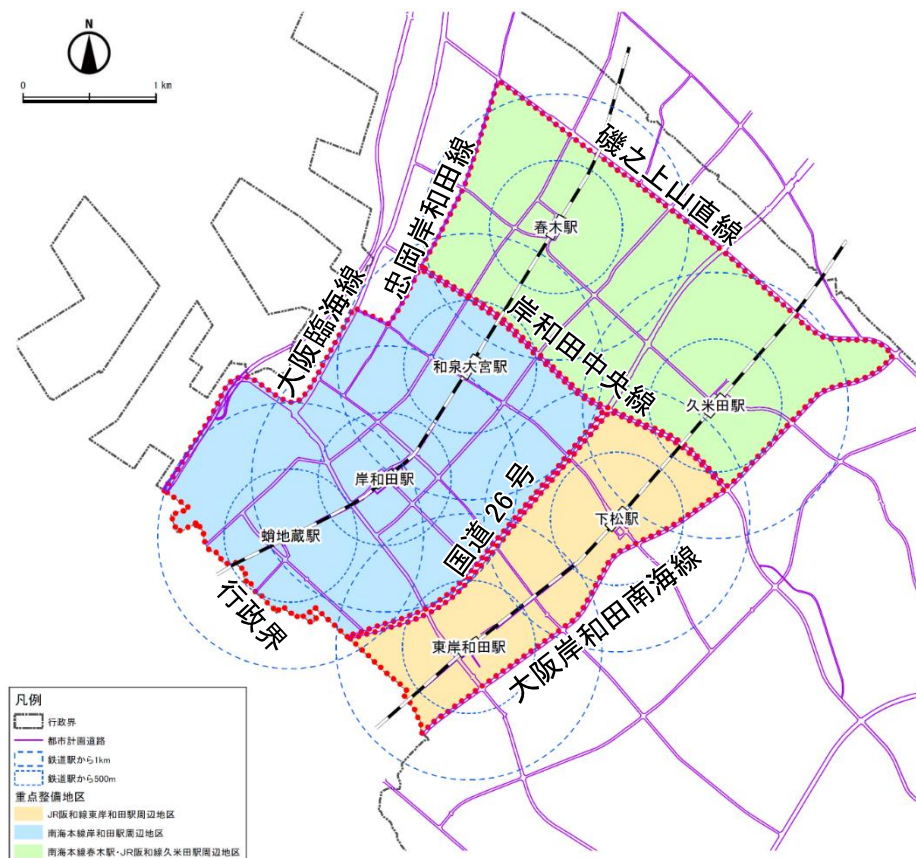
- 「岸和田市公共施設最適化計画」に基づく公共施設の最適化が進められたことなどにより、現基本構想策定時より公共施設の統合や移転が発生している。
- 現重点整備地区は、地区が重複している箇所があり、整備状況の進捗確認等に不都合が生じている。

2-3 重点整備地区の見直し

重点区域の見直しについては、バリアフリー法第 2 条第 1 項第 2 1 号及び移動等円滑化の促進に関する基本方針三の 2 に基づき、かつ現交通バリアフリー基本構想からの継続性を考慮した上で前項の課題に対応するため、次のように整理を行いました。

まず、鉄道駅を中心とした徒歩圏（駅から概ね 500 から 1,000 メートル）をバリアフリー検討区域の基本としました。市内 7 駅の徒歩圏と現交通バリアフリー基本構想の区域を併せて整理すると、バリアフリー検討区域は、貝塚市との行政界及び都市計画道路大阪臨海線、忠岡岸和田線、磯之上山直線及び大阪岸和田南海線で囲まれた区域に概ね含まれます。

次に、地区の分割について、現交通バリアフリー基本構想における地区の重複の解消等を考慮し、国道 26 号及び都市計画道路岸和田中央線でバリアフリー検討区域を分割し、「JR 阪和線東岸和田駅周辺地区」、「南海本線岸和田駅周辺地区」及び「南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区」の 3 地区を重点整備地区とすることとしました。



3 生活関連施設の考え方

生活関連施設とは「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」のことであり、高齢者・障害者等が相当数利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校など多岐にわたる施設が想定されます。そのため、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、具体的にどの施設を生活関連施設とするか、施設の利用の状況等地域の実情を勘案して選定することが必要とされています。

本市では、以下の考え方で生活関連施設の選定を行います。

①生活関連施設選定要件

- 多くの高齢者、障害者等が日常生活及び社会生活において利用すると考えられる施設
- 駅を中心とした徒歩圏（駅から概ね 500 から 1000 メートル）に立地している施設

②生活関連施設選定の考え方

区分	選定の考え方
旅客施設	1 日あたりの平均的な利用者数が 3,000 人以上
官公庁等	市の主要な施設、多くの高齢者・障害者等が日常生活及び社会生活において利用すると考えられる公共施設
都市公園	1 ha 以上の都市公園
学校	特別支援学校
病院	床面積が 2,000 ㎡を超える建築物を対象 (床面積 2,000 ㎡以上の特別特定建築物を建築しようとする場合は、「建築物移動等円滑化基準」への適合義務あり)
路外駐車場	駐車のに供する部分が 500 ㎡以上、かつその利用に対して料金を徴収している路外駐車場（バリアフリー法による特定路外駐車場）

なお、バリアフリー基本構想作成後も、整備状況を把握するとともに、事業の実施状況について評価を行い、新たな生活関連施設の追加の必要性の検討を含め基本構想の見直しを行っていきます。その際は、住民、生活関連施設を利用する高齢者、障害者等その他利害関係者の意見が十分に反映されるよう、協議会等で意見把握を行いながら継続発展（スパイラルアップ）に取り組むこととします。

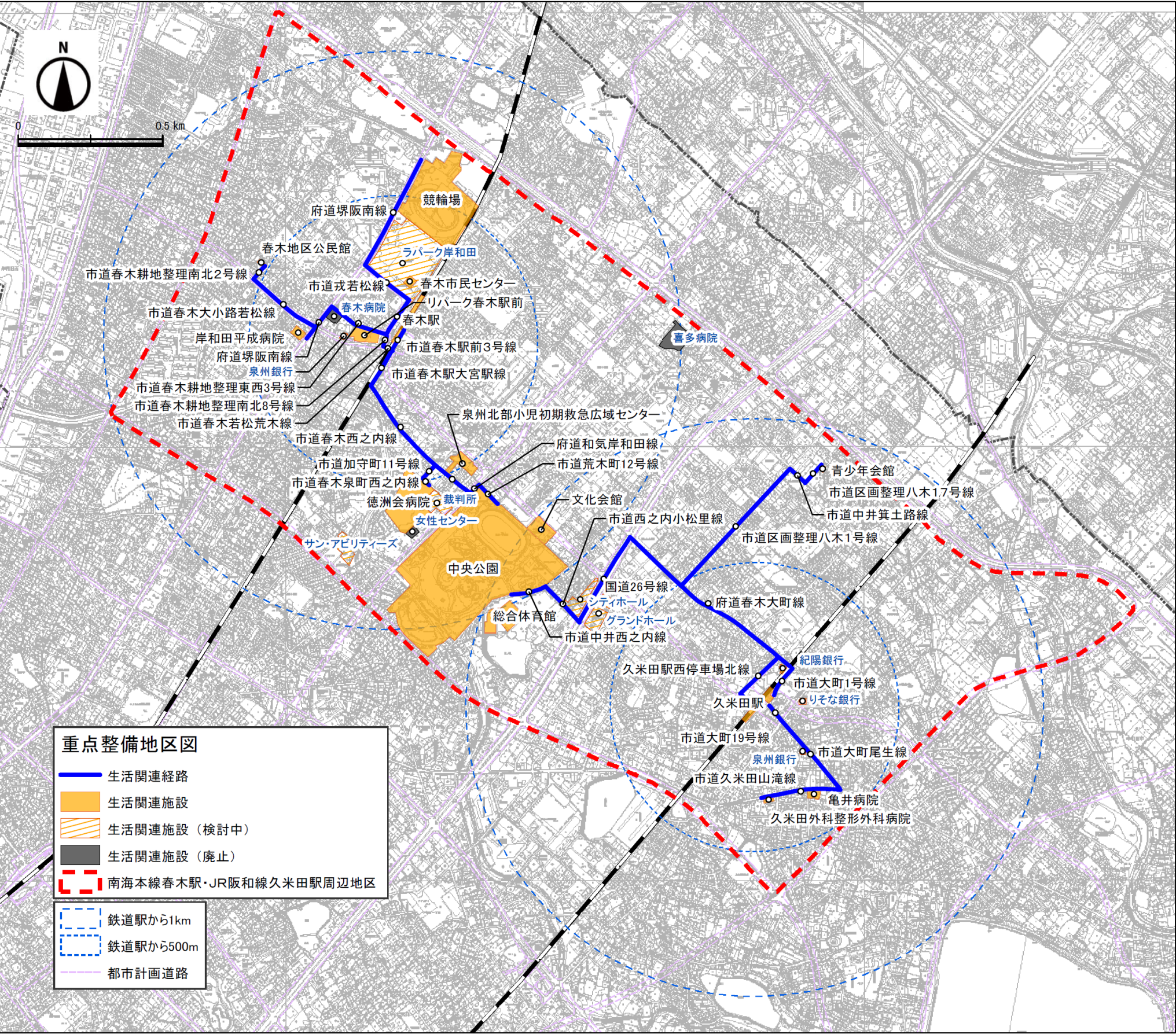
4 生活関連経路の考え方

生活関連経路は、「生活関連施設相互間の経路」のことで、一般交通用施設として、道路、駅前広場、通路などが対象となります。

高齢者、障害者等の移動を円滑にするために、下記の事項を考慮して生活関連経路の選定を行います。

- ・ 道路ネットワークの根幹を成す主要な幹線経路
- ・ 迂回率を考慮し、無駄なく移動できる経路
- ・ 歩行者が、安全、安心、利便、快適性等の面に魅力を感じて利用する経路

南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区 重点整備地区図（案）



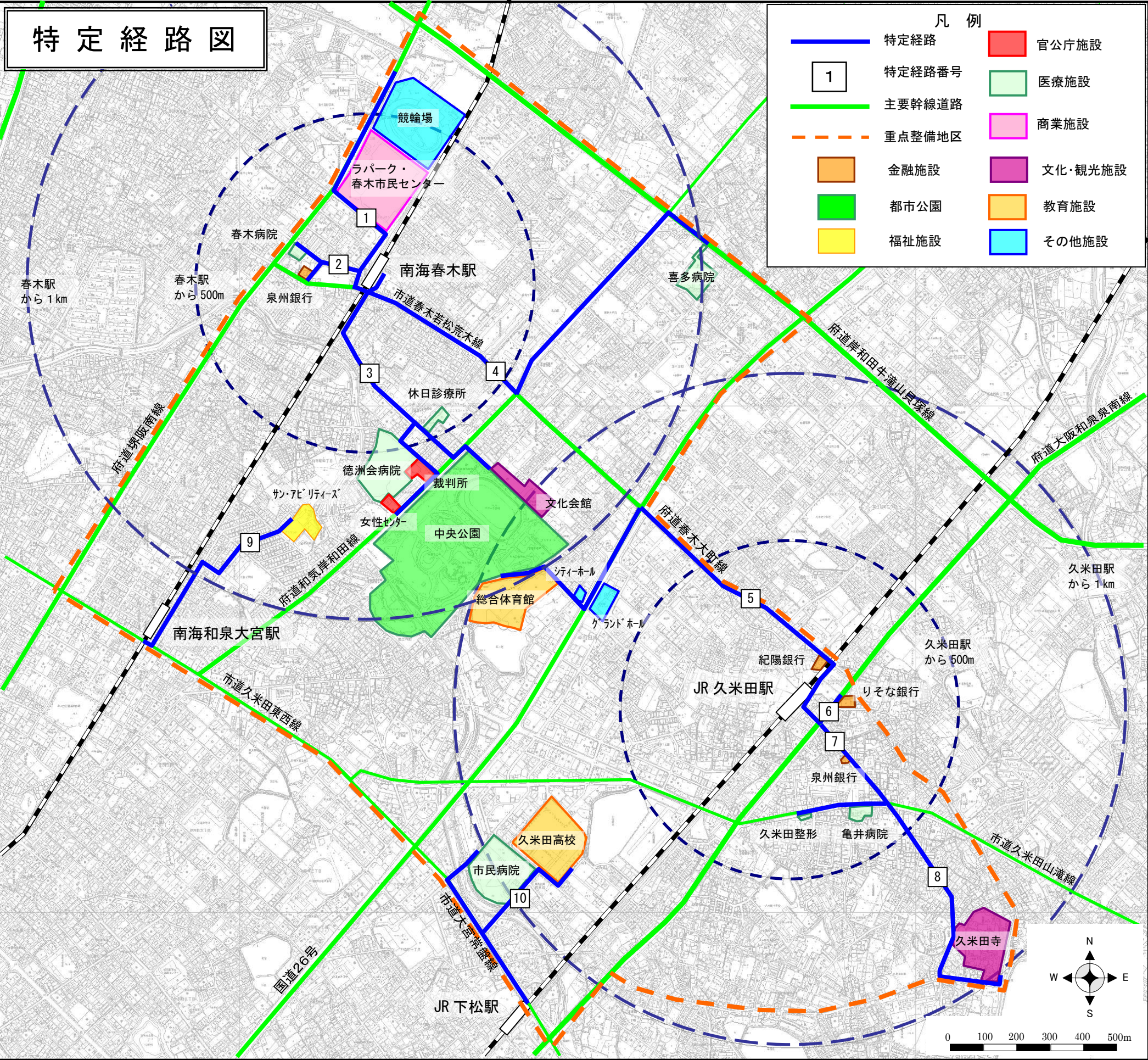
【生活関連施設一覧】

区分	生活関連施設
旅客施設	南海春木駅
	J R 久米田駅
官公庁等	競輪場
	春木地区公民館
	春木市民センター
	青少年会館
	文化会館
都市公園	中央公園
病院	岸和田平成病院
	泉州北部小児初期救急広域センター
	徳洲会病院
	亀井病院
	久米田外科整形外科病院
路外駐車場	リパーク春木駅前

【生活関連経路一覧】

路線名
市道加守町 11 号線
市道久米田駅西停車場北線（計画中）
市道久米田山滝線
市道区画整理八木 1 号線
市道区画整理八木 17 号線
市道荒木町 12 号線
市道戎若松線
市道春木駅前 3 号線
市道春木駅大宮駅線
市道春木耕地整理東西 3 号線
市道春木耕地整理南北 2 号線
市道春木耕地整理南北 8 号線（2 区間）
市道春木若松荒木線
市道春木西之内線
市道春木泉町西之内線
市道春木大小路若松線
市道西之内小松里線
市道大町 1 号線
市道大町 19 号線
市道大町尾生線
市道中井西之内線
市道中井箕土路線
府道堺阪南線（2 区間）
府道春木大町線
府道和气岸和田線
国道 26 号線

南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区 現交通バリアフリー基本構想における重点整備地区図



特定施設・特定経路一覧			
特定旅客施設	経路番号	特定施設	路線名
南海春木駅	1	ラパーク岸和田競輪場	市道春木耕地整理南北 8 号線 市道戎若松線 府道堺阪南線
	2	泉州銀行春木支店 春木病院	市道春木耕地整理東西 3 号線 市道春木耕地整理南北 5 号線
	3	休日診療所 中央公園 文化会館 徳洲会病院 裁判所 女性センター	市道春木駅大宮駅線 市道春木西之内線 府道和气岸和田線 市道荒木 12 号線 市道加守町 11 号線 市道春木泉町西之内線
	4	喜多病院	市道春木若松荒木線 市道忠岡野田線 府道岸和田牛滝山貝塚線
JR久米田駅	5	紀陽銀行 グランド・ホール岸和田 シティ・ホール岸和田 総合体育館	市道大町 1 号線 府道春木大町線 国道 26 号 市道西之内小松里線 市道中井西之内線
	6	りそな銀行	市道大町 19 号線 府道大阪和泉泉南線
	7	泉州銀行久米田支店 亀井病院 久米田整形外科病院	市道大町 19 号線 市道大町尾生線 市道久米田山滝線
	8	久米田寺 (久米田公園)	市道大町 19 号線 市道大町尾生線 市道下松小倉線
南海和泉大宮駅	9	サン・アビリティーズ	市道春木駅大宮駅線 市道宮前町 12 号線 市道藤井町耕地整理南北 1 号線 市道宮前町 3 号線 市道加守町 12 号線
JR下松駅	10	市民病院 久米田高校	市道大宮常盤線 市道区画整理中央 2 号線 市道区画整理中央 6 号線 市道区画整理中央 36 号線

岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会

春木駅・久米田駅周辺地区 現地点検ワークショップについて

1. 目的

バリアフリー基本構想の検討にあたり、市民・当事者の立場から現地を確認し、「南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区」における課題抽出を行います。また、現地で指摘された課題及びバリアフリーに関する意見や意向等について把握し、基本構想策定の参考資料として活用することを目的とします。

2. 現地点検ワークショップ概要

日時	令和2年10月 予定
対象地区	南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区
参加対象者	○分科会委員 ○事務局 等
内容	○点検ルートの歩道・交差点・バス停等並びに駅舎・駅前広場のバリアフリー化の状況を確認し、気になった点や意見を現地点検票に記入する。 ○グループごとに現地で確認した課題及びバリアフリーに関する意見等をいただく。



図 現地点検ワークショップの様子(東岸和田駅周辺地区)

会 議 録

名 称	令和元年度岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会現地点検ワークショップ (東岸和田駅周辺地区)									
開催日時 及び場所	令和2年2月5日(水) 午後2時30分～午後5時00分 東岸和田市民センター 4階 会議室									
出席者	日野	西村(寿)	長谷川	西河	山田	日下	松下	中野	梅澤	芥子
委員26名 うち 出席19名 代理1名	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	原(利)	勝藤	岸	奥野	原(博)	石田	古石	西村(和)	安野	羽室
	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○
	石崎	葛迫	伊勢	後藤	鈴木	梶川				
	○	○	○	○	×	○				
	オブザーバー 大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課福祉のまちづくりグループ 西山主査、岩田主任専門員 事務局(まちづくり推進部市街地整備課) 実森課長、秦広域幹線計画担当主幹、森下交通政策担当長、本田主査、北出									
傍 聴 者	0名									
＜＜概要＞＞ ■案件 ① 本日の位置づけ ② 現地点検方法等の説明 ■現地点検ワークショップ ① 現地点検 ② ワークショップ										
＜＜内容＞＞ ■当日資料『国土交通省「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定』について 後藤委員より情報提供 ■議事進行について 急遽欠席となった日野分科会長より指名を受けた伊勢委員が議長を代理 ■岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会の会議録について 伊勢委員より本日の会議録署名人として長谷川委員を指名										
案件 ①本日の位置付け (事務局) 資料1を用いて説明 ～委員からの意見～ (議長) ご質問等無いようであれば、本日の分科会の位置づけを確認いただいたということで、案件1は終えたい。 ----- ②現地点検方法等の説明 (事務局) 資料2を用いて説明 ～委員からの意見～ (議長) ご質問等無いようであれば、現地点検ワークショップに移りたい。										

現地点検ワークショップ	
①現地点検	3班に分かれ、班ごとにチェックシートを用いて現地点検を実施
②ワークショップ	班ごとに、現地点検で出された意見及び課題に対する方策や今後の整備に向けた意見の交換・整理を行い、各班の代表者より発表 ～各班からの発表～
(委員)	東岸和田駅と駅前広場の一部を点検した。ホーム上には柱があるが、ホーム地面と同色であるため、認識しづらい。柱の色を変えるべきではないかという意見があった。 点字運賃表や駅員呼び出しボタンが、切符売り場全体のどこにあるのかが分かりにくい。全駅で案内方法を統一し、標準化したほうが良いのではという意見があった。 時刻表は、背景と文字が同色系での表示のため認識しづらい。コントラストを変えて認識しやすくしてはどうかという意見があった。 階段の段鼻は、両端が黄色表示となっている。端から端まで黄色とした方がわかりやすいのではないかという意見があった。 エスカレーターに音声案内があるが、ホームでは様々な音声案内があり分かりにくい。箇所によって音声を使い分けて判別しやすくした方がよいのではという意見があった。 ホームの電光掲示板は画数の多い文字を使用した場合、認識しづらい。表示方法を変えてはどうかという意見があった。 駅前広場にあるバス停の行先表示が、車道側からのみ認識できる仕様となっている。歩道内などどこから見ても認識できる表示できないかという意見があった。以上。
(議長)	ご質問等無いようであれば、2班の発表に移りたい。
(委員)	2班の点検区間は新規格の道路が多いが、府道大阪和泉泉南線は規格が古いようで、歩道幅が狭い。道路と民地に高低差もあり横断勾配がきつい。また、電柱や看板が歩道内に設置されているため、自転車や歩行者、車椅子等のすれ違いが難しい。 横断歩道では、青信号の点灯時間が短いのではという意見があった。点灯時間の延長と、その時間が分かるような表示が欲しい。 土生交差点付近における歩道内の点状ブロックは、視覚障害者用押しボタンまで設置されていない。点状ブロックの延長が必要ではないか。 市道阪和線附属街路3号線は、一部歩道のない区間がある。南側から歩道を通行していると、その歩道のない区間は車道に出てしまうので、注意喚起が必要かと思う。以上。
(議長)	ご質問ご意見等あるか。
(委員)	土生交差点内の音声信号機は、浜側～山側間には設置されているが、大阪側～和歌山側間には設置されていない。
(事務局)	事務局で把握しておく。
(議長)	他にご質問等無いようであれば、3班の発表に移りたい。
(委員)	東岸和田駅西側歩道、市道阪和線附属街路2号線（以下2号線という。）は点状ブロックが一部整備されている。横断歩道までの経路の誘導だった。 駐輪場の入り口は、人がたくさん集まりそうだった。聴覚に障害を持つ方への配慮として筆談ボードを設置してもらいたい。 高架下は、周りを見ても灯りが少なく、夜間は非常に暗いかと推測される。 歩道と田んぼとの段差が80cm程度の箇所があった。照明がなく、夜間に歩道から田んぼへ転落する恐れがある。チャッターバー等での注意喚起を提案する。 市道阪和線附属街路1号線（以下1号線という。）から市道岸和田泉光寺線との交差点に進入する際、市道岸和田泉光寺線の見通しが悪い。2号線は現在工事中だが、同様。将来的な改善を希望する。 1号線と市道岸和田港福田線の交差点は、現在信号がついていない。信号の設置を希望する。

市道並松上松線は、歩道内に電柱が設置されており、有効幅員が狭い。
上松公園付近の歩道内にはグレーチング付きの会所が1箇所ある。普通目グレーチングであり格子幅は3cm程となっており危険を感じる。細目グレーチングへの交換を提案する。
上松公園は、災害時の緊急避難場所になっているので、夜間照明や放送設備が充実しているとよいと思われる。以上。

(議長) ご質問等無いようであれば発表を終えたい。

(議長) 「物理的なバリア」と「情報的なバリア」の2種類を中心に課題を抽出していただいた。移動の連続性が確保されていない状況として、バリアフリー化未整備のパターンと、バリアフリー化やユニバーサルデザインとしての情報を提供しすぎているが故に移動しづらいパターンの2種類があるかと考える。

2班の発表にあった一部歩道のない区間については、視覚障害者にとって危険な状態だと感じられた。バリアフリーというよりも注意喚起が必要かと思われる。

本日頂いたご意見の活用方法については、事務局から改めて説明いただきたい。

(事務局) 本日頂いたご意見は、事務局で集約の上、バリアフリー基本構想策定の参考とさせていただく。詳細については次回分科会で報告予定。

(議長) ご質問ご意見等あるか。

(委員) 2班での発表の補足だが、自転車の利用について、自転車は原則車道を走るべきだが、自転車は歩道を走るよう教育された世代もあるので、そのギャップも課題だという話があった。

(委員) 今回のチェックリストは、聴こえない人のバリアというものが入っていなかった。聴覚障害者は、まちの中にどんな情報があるかがそもそも分からない。町内放送が聴こえない、交番で話が通じない、電光掲示板が消えていると分からない等、細かい情報が必要な聴覚障害者がいるということをご理解いただきたい。

(議長) 他にご質問ご意見等なければ②ワークショップについては終えたい。

その他

(事務局) 本日の範囲外の経路についても、ご意見があれば本日に限らず事務局まで連絡されたい。
今後の作業については、頂いたご意見を踏まえ各施設管理者等と協議させていただいた上で、「バリアフリー基本構想策定」についても引続き必要な手続きを進めて参りたい。

(議長) 次回の分科会は令和2年の5～6月頃を予定している。宜しくお願ひしたい。
以上をもって、令和元年度岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会現地点検ワークショップ(東岸和田駅周辺地区)を閉会とする。

岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第5条の規定により

令和元年度岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会現地点検ワークショップ
(東岸和田駅周辺地区)の会議録をここに署名する。

議 長

署 名

会議録署名人

署 名